独立行政法人国際協力機構
2026 年度第 1 回契約監視委員会議事概要

１．日時：2026 年 6 月 29 日（月）14:00～16:00
２．場所：JICA 本部２階 229 会議室（Teams での接続あり）
３．出席者：唐木秀明委員長、小川千恵子委員、中村明奈委員、佐野景子委員、JICA 三井理事、国際協力調達部高橋部長、ガバナンス・平和構築部橘部長、総務部高樋審議役兼次長、企画部室谷審議役兼次長、他関係部署

４．議事：
（１）2026 年度調達等合理化計画
（２）2025 年度契約監視委員会実績
（３）2026 年度契約監視委員会計画
（４）2 回連続一者応札・応募となった契約の点検

５．議事概要：
（１）2026 年度調達等合理化計画
（２）2025 年度契約監視委員会実績
（３）2026 年度契約監視委員会計画
国際協力調達部長より説明後、質疑応答を行った。

＜委員からの主な意見・質問等＞
●委員：競争性のない随意契約に関し、2025 年度は件数が減少しているが、これは 2024 年度に複数年度契約が多かった影響と言えるか。
JICA：然り。2024 年度の大学契約にかかる複数年度化の影響で、2025 年度は減少している。資料（2026 年度調達等合理化計画）の 3 頁目で触れている。
●委員：2026 年度重点的に取り組む課題のうち「物価高への対応」は何を意図して書かれたのか。
JICA：政府計画の中に「加速化プラン」というものがある。これを読むと、特に中小企業者の従業者の処遇の改善等が、政府としては中心的な狙いとして記載されている。例えば、予定価格に最新の物価状況、積算に当たっていろいろな物品・サービスの一番最新の物価を反映した予定価格を立てなさいとか、契約途中で物価上昇に伴う経費増があったときの相談に適切に対応するとか、あとは契約条項の中にスライド制度というものがあり、同制度を設けて、一定の条件下で物価スライドをして契約金額の見直しを行えるような制度を導入するといったことで、様々な取り組みが掲げられている。国土交通省でも、令和 8 年度から建設コンサルタント等請負契約に

おいてスライド条項の試行導入をしていくというような動きがあるので、我々もそういった動きを参考にしながら、制度検討を進めていきたいと考えている。

●委員：今の説明によると（物価増は）3つのパターンに分かれると思う。1つ目は、当初の見積もりのとき。2つ目は、短期で（価格が）急激に上がったとき。3つ目は、長期派遣の契約。この3つを分けて議論をしないと、解が見つからない。特に1つ目に関しては、最初の見積もりのときなので応札される方もきっと（価格転嫁を）考えている。2つ目の短期的なものであれば、本当に突然出るようなもの、例えば突然セメントが4割上がりましたみたいなケース。一方、為替変動もあり得るので、物価だけにこだわる必要はないかもしれない。要するに、受注者が苦しいときにケアするのが目的となる。3点目に関しては、一方的に、本当に物価が上がっていると考える必要があるのか慎重に見ていく必要あり。今回の原油の例でも、一時的に上がってもまた下がるケースもある。

●委員：「不正事案防止に関する取組の強化」について、今までの委員会での協議を踏まえた関係規程・マニュアルの整備は今年度中が目標となるのか。

JICA：再発防止策の全体公表に合わせた整備を考えているが、そのタイミングは未定である。一方、現時点の関連規程における組織内での再発防止の徹底については先行して進めている状況。

●委員：2026年度、重点的に取り組む分野に含まれるPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）事業の活用に関して、どういうときに独立性というものを重視し、どういうときにPPP／PFIを適用すべきなのか。この点で明確な区分や考え方は、作られているのか。

JICA：弊機構におけるPFI事業のあり方を考えるとき、例えば国内機関については、研修を行う施設、あるいは研修員の宿泊施設といった設置目的が機構法上定められている。そうした法的に定められた目的のためだけに国内機関を使うとすれば、民間企業として収益をどこで上げられるのかというのはイメージすることが難しい。まずは類似の施設を設置・運営をしている他の独法や公的な機関の取り組み状況の情報収集を行って、JICAとしての適用可能性について検討していこうと考えている。初年度は、そうした情報収集を計画している。

●委員：過去に行ってきている市場化テストと本件との関係はどのようなものか。

JICA：丸ごと施設の建設を上流から民間資金で実施するようなPFIは、相当ハードルが高い事業と思われる。JICAでは「中長期的な施設運営」を掲げて長期的な施設の運営計画を考えているが、PFIを活用できるとすればどういう形があり得るのかについては、研究したい。

●委員：過去に、民間業者の創意工夫の活用として、JICA自身ではなく民間業者が実施したら効率的になるかどうかという市場化テストがいくつかの事業で行われているので、それらについても今年度の情報収集の中で情報を整理しておくとよいと思う。

●委員：自分たちで100%やるのではなく、外部の民間パワーを使えばもっと効率的に安くできるという話なので、新しくものをつくるだけではなくて、今あるものをどうやって活用するかという話も関係する。また、PFI／PPPは施設に限った話ではない。もう少し広く柔軟に考えてもいいのではないか。

●委員：2026年度契約監視委員会計画に関し、委員会が設置された経緯から、個別の案件の審議を行うことは委員会のTORではあるが、制度やJICAが現状においてルールとしてどのように考えていくべきかというところにも委員会から助言を得た方がよい。なるべくそういう部分にも議論の時間が取れる構成にすることが望ましい。

（４）2回連続一者応札・応募となった契約の点検

JICA関係部署より2025年度対象案件につき説明後、質疑応答を行った。概要は以下のとおり。

１）2025-2027年度消耗品発注WEBシステム運用・保守及び各種消耗品等の納品業務(単価契約)

●委員：前回契約は契約期間が37カ月というところから、今回契約期間が25カ月になったにもかかわらず、全体の契約金額が大して変わらなかったのはなぜか。

JICA：前回契約と前々回契約では、前提条件（入札時に指定している商品）が異なるため、契約金額に差が出ている。もう1点は単価上昇。主なところで、コピー用紙は2020年の契約から30%増になっている。

●委員：説明があった特殊性の中で、機能のカスタマイズについて質問したい。システムがカスタマイズされていると、ほかの業者がそれを使うのはもう難しいので、今回の受注者以外の参入は難しいという事情があるということか。

JICA:こうしたシステムを持っている業者は大手企業では複数あるが、中小企業では対応が難しい。また、システム自体はその受注者が提供するシステムを使うので、他社に使い回せるものではない。

●委員：前回も同じ受注業者で同じシステムを使用するとの理解でよいか。また、「システム導入支援及び利用サポート業務」で契約金額が載っているが、これは新たに何かを作るのではなく主に利用料金と考えてよいか。

JICA：おそらく前回と同じものが使われていると思うが、発注者側からは全く同じものを使用するように指定していない。また、本契約金額には、システムのサポート費だけでなく、導入時のシステム構築費とシステムの講習経費等が含まれている。前回と同じシステムを使用するよう指定していないので、中身の商品が変わるとシステムの改修を伴う。このため、あらためて発注者向けにカスタマイズする作業が生じるものと理解している。

●委員：前回案件は契約期間が37カ月であるが、なぜ期間を長くしたのか。

JICA：入札する際に一定の事務工数が発注者側にもかかるので、そういった合理的な配

慮から長くしている。また、受注者としても1年間でシステムを変えることに工数がかかるので、受注者側からもなるべく長くしてほしいという声もある。

委員：3年間、今後の物価上昇を考えたらとてもじゃないけど単価を変えないと厳しいのではないか。そのようなリスクが今回一者入札になってしまった理由になるのではないか。

JICA：市場ヒアリングではそういった声は出されていない。意見招請の段階で契約期間を短くして物価上昇に対しても対応できる点を明示したので、そういう声は上がらなかったのではないかと考える。

２）2025-2029年度地域部事務支援業務契約

●委員：本業務は、人材紹介や派遣会社等であれば結構業務ができるのではないかと推測するが、今回声掛けをした4社は、大手だけになるのか。

JICA：これまで本業務を受注していた会社や類似業務にこれまで手を挙げた会社に声をかけた。人材紹介・派遣会社も複数含まれているが、応募がなかった大手からは、人材確保が難しいといった声もあった。

●委員：人材確保が難しいから出せないとなると、たぶん次回もまた同じことになる可能性がある。それに対する追加の対策はあるのか。

JICA：今回声をかけられたのが4社だったので、声をかける会社を増やす、それから余裕を持ったスケジュールで、かつ、業務をより分かりやすく説明することで、手を挙げていただけるようにもっていければと考える。

●委員：本業務は結構領域・業務内容が広い案件と思われる。例えば業務を分ければ参入を増やせるのではないか。

JICA：可能性としてないわけではないが、集約して一括して委託することで合理的・効率的に委託できている。また、季節労働的な業務をまとめて平準化して委託できるという点で、（受注者側にも）メリットがあると考える。

●委員：契約書の業務仕様書を見ると、JICAが関与・指示しないとできないことも入っている。言い換えると、JICA特有の仕事が多く、これを委託先が委託業務として受けて成果を出すというよりもJICAが都度指示・監督しながら行うような仕事も含まれているように見える。委託して成果を上げていただくものとそうでないものの分別は、偽装請負を含めリスク管理の面からももう一度点検して行っていくことが、受託側にとっても重要である。今後この業務をどのように進めていくと一番効率的、かつ、説明責任もきちんと果たせる形でできるのか、2回連続一者応札になった機会に、今一度点検していただきたい。

JICA：今後点検をしていきたい。ご指摘の業務については、一部不明瞭な表現があるかもしれないが、多人数の航空券手配事務などが結構な業務量を占めているのが現状。

３）2025-2027 年度海外投融資管理会計等にかかるアドバイザリー業務

●委員： ほかにもたぶんできる大手の監査法人等があると思うが、今までもずっと現行受注業者がやっていたので、新たにまたやり方が分かっていないところが入ってきても、時間がかかるからあえて応募しないということではないのか。

JICA：事実関係としては今回 25 年度、23 年度、21 年度それぞれ全て同一事業者が受注している。19 年度は別の事業者が受注したので、今後別の事業者が手を挙げる可能性はあると思っているが、25 年度は結果として現行事業者のみが応札したもの。

●委員： 「2 回連続一者応札とならないために講じた取組」のところで、「十分な公告」以外の対応がいずれもなされていないということになっているが、これは特に対応しなくても、次は 1 社でなくもっと応募してくれるかもしれないという見込みがあったのか。

JICA：応募勧奨はできる限りすべきだったところ、認識が不十分であった。今後は応募勧奨と業務説明会の実施に加えて、他業務において監査法人等と意見交換をする場でも海外投融資に関する理解を促進するなどの取り組みを通じ、できる限り手を挙げていただけるよう働きかけていきたい。

●委員：仕様書の見直し等は難しい種類の案件か。

JICA：仕様書については、過去との一貫性を確保する必要があるので、いかんともし難いところがある。

●委員：過去からの継続性ということで「仕様書の見直しはしない」とすると、結局このままずっと同一事業者になることを是認しているようになってしまう。どこか見直せるところはないか検討する、より競争性を高めた上で必要な仕事はしっかり行ってもらえるようにする、というのがあるべき姿。この機会に今一度点検していただきたい。

JICA：いただいたご意見を踏まえて検討する。

４）事業評価支援業務委託契約（2025-2028 年度）

●委員：机や PC も貸与して、発注者のオフィスで作業するイメージでよいか。もしそうであれば、委託ではなくても例えば派遣社員でもできる業務ではないのか。

JICA：常駐ではないが、オフィスの中に机と同じネットワーク環境の PC を貸与している。委託の要否は業務の捉え方にもよるが、委託業務では契約に基づく責任範囲が決まってくる一方、派遣業務の場合には派遣される方の都合等により一定期間のコミットメント・業務の連続性を得にくい仕組みである。本業務の性質に鑑み、業務委託としているもの。

●委員：本件は昨今の賃金上昇も影響している可能性もあるとのことだが、現在の受注者であればできるというのは、慣れているためか。

JICA：賃金上昇とは、日本全体の全体的な労働価格の上昇という意味であり、今回の個

別の賃金比較ではない。なお、今回の2回目の契約では不落随契となった。機構の積算した予定価格を上回る価格を応札者が提示したもの。予定価格の積算時点において顕著であった、日本の経済社会全体の急激な賃金・物価上昇、労働市場動向の積算への反映に限界があった可能性が背景にあると推察している。

委員：少し予定価格より高い金額で契約しているということか。

JICA：そうではなく、機構が積算した予定価格を応札価格が上回り、価格交渉を行った上で契約したもの。価格交渉は国際協力調達部で担当しているため補足願いたい。

JICA：一般に、入札を実施して落札者が決定しなかった場合には、最大2回まで再度入札を行う。それでも予定価格の範囲内に収まらない場合には、不落随意契約に移行する。不落随意契約は入札手続の一環として行われるものであり、予定価格を超えて契約することはできないため、価格交渉の結果、予定価格内に収まった場合に契約締結に進むこととなる。

委員：話を聞いていると次回も厳しい感じがするが、ほかの応募者が出てくる可能性はありそうか。

JICA：業務の特殊性という観点では、機構内の類似業務で別の事業者が応札している事実もあるので、潜在的な応募者はそれなりの数がいると思う。一方で、価格面やタイミングというところで、今回入札公示に際して意見招請を特に行わなかったことが反省点。次回は新しい意見招請の仕組みを利用し、また参考見積をしっかり取った上で、市場動向を十分反映した積算を行いたい。

●委員：契約相手方は農林業系の団体であり、その名称からは評価部の広範な分野を対象とする業務を受けるような団体に見えないので、一般的には不思議に思われるかもしれない。また、JICAとの関係もどのようなものか気にかかるのではないか。なるべく早く連続一者応札が解消されるように、対応策を検討いただきたい。

JICA：弊機構から同団体への出資関係等はないので関係会社等には当たらない。一方で、同じ受注者による1者応札が連続している点は課題と認識しており、先ほど申し上げたような対応を強化していきたい。

５）2025-2026年度JICA海外協力隊グローカルプログラム支援業務

●委員：グローカルの説明という点で、本案件は国内でやるもので特に海外のものはないと理解しているが、「派遣前」というところは強調されるところがあるのか。

JICA：シンプルに訓練として出発前に実施しているもの。

委員：出発前の話なので派遣後のことも考えてほしい、と言われると、受注者にとっては敷居が高くなり応募の制約とならないか。次回の業務内容説明時に、一般的で、極論すれば行かなくても国内だけでも充分メリットがある作業であることを強調すれば、手を挙げる事業者が増えるのではないか。

JICA：説明の仕方を工夫しながら考えていきたい。

６）2026 年度～2028 年度「プロジェクト・ヒストリー」制作業務

●委員：契約金額から１冊当たりの単価を出すと、その金額で製作もやって印刷もしたらかなり経営上厳しい印象。この金額はどのように積算されているのか。

JICA：複数社から大体同じ価格帯で参考見積もりを得ているので、十分受注可能な金額と理解。

委員：数社からこの位の金額でできると確認しても、１社しか応募者がいなかったということか。

JICA：そのとおりである。複数者の応札を期待していたが、結果的に一者応札となった。特に価格面はもともと複数社から課題として挙がっていたので、今まで当業務の受注経験がない会社にも安心して見積もって競争に参加していただけるように、情報提供を増やすのが重要と考える。

委員：本書籍は受注業者が独自に取材してつくるのか。

JICA：同書籍はあくまで JICA 事業関係者等が執筆をするもので、受注業者はリライト・編集作業をサポートする役割になる。

委員：例えば、執筆者が原稿を作成しているのなら、印刷業務だけならもっと応募する会社もあると思うが、そういった業務形態にするのは難しいのか。

JICA：執筆者の多くは JICA 事業関係者（JICA 専門家、職員・ボランティア）であり執筆のプロではないため、執筆原稿が実際世の中に出せるレベルになるまでに苦労がある。このため、印刷会社ではなく出版社への委託が必要となる。

７）2025 年度－2029 年度　沖縄センター施設管理・運営業務

●委員：沖縄で受託できる企業が少ないところで、現受注業者以外で県内に応募勧奨できるような思い当たる会社はあるのか。

JICA：　応募勧奨をした先として、他センターを複数運営している受注会社があるが、県内では応募勧奨できていない。これは、県内で受託可能性のある企業を発掘できていないと捉えている。引き続き情報収集して（候補企業の）可能性を探りたい。

委員：全体量を分割すれば県内でも思い当たる企業はあるのではないか。

JICA：分割したら受託できる会社もあるかもしれないが、果たして受注業者が連携して業務をしていただけるのか、効率が保てるのか、というところが懸念点であり、慎重に考える必要あり。

委員：同一業者だけが続くのは問題なので、分割する可能性も含めて可能性を検討いただきたい。

●委員：契約監視委員会の過去の審議で、沖縄県内の企業でなければいけないのかという話があった。その際、もちろん県内企業のほうが望ましいが、沖縄に拠点がなくとも遠隔で対応できるのであれば、可能性を考えるのも一案、との議論があったと思う。

国際協力調達部でも過去の議論を確認していただき、そのフォローアップができていたのかというところは沖縄センターに確認・点検いただきたい。

委員：沖縄センターはどのぐらい稼働している施設なのか。

JICA：沖縄センターでは、研修自体は年間を通して開催している一方、年度初めや年度末はどうしても契約の切れ目になって研修が少なくなる傾向にある。受入れ時期の平準化に努めているものの、受入れ人数はばらつきがある。それ以外に関しては、開発教育の一環で沖縄県内の学校の生徒・児童の皆さんに来訪いただいたり、もしくはこちらから出向いたりして開発教育をしている。県全体の約半数の生徒・児童の皆さんに来訪いただいており、体感的には毎週のようにどこかの学校から来訪があると思われる。あとは、食堂の運営をしており、周辺住民の方々にも利用いただいているので、毎日数十人単位での外部の方の利用がある状況。

委員：海外に派遣される方の研修施設に特化しているわけではなく、広く一般的にも利用する施設と理解。

JICA：研修は、外国の行政官の方々を本邦に受け入れて、日本の行政システム等を学んでいただくもの。座学にてセンター内で講義をする時間もあり、視察のため県内外に出向き、場合によっては宿泊を伴う形でセンターから出て研修をする期間もある。沖縄を拠点に研修を実施している。

８）2025-2029 年度　筑波センター施設管理・運営業務

●委員：ヒアリング結果のところで、食堂運営業務とフロント業務の両方を行うのが難しいことが辞退理由の一つであがっていたが、特にフロント業務では特殊な業務が要求されているのか。

JICA：フロント業務については、英語対応が必要であることを条件としている点が挙げられる。

９）独立行政法人国際協力機構　北海道センター（札幌）建物管理・運営業務（2025 年度－2029 年度）

●委員：本受注業者は長年受託をしているようだが、各社へのヒアリング結果を見ると、業務が多岐にわたることも理由に挙げられている。業務内容を全て同じ 1 社に委託するのではなくて分割するという検討はされたか。

JICA：その点も検討した結果、分割することのデメリットも鑑みたうえで、1 つの契約とした。一方で再委託等の内容では柔軟化を進めた。

委員：今後も分割はしないで再委託はできるということを説明し、受注業者の参加を待つしかないということになるのか。

JICA：経済的な状況で、そもそも業者自体が少なくなっているところがあるが、これから締結される他機関の契約等も見ながら可能性を検討したい。

＜総括＞

委員：国内機関の委託業務における競争の在り方は、一者応札が続くことを避けるためにも今後議論を通じて考え方の整理が必要。

委員：類似業務で別の国内機関では競争できているとすれば一者応札になる理由はどこにあるのかといった分析もあり得るので、全体として各国内機関の契約状況がどうなっているのかの情報を委員に共有いただき、議論するのがよい。

JICA：契約監視委員会で審議する事項の内容も、あらためて考える時期に来ていると思う。今まで通り個別案件を審議するというよりも、2～3 年前から、個別案件に加えてJICA が考えている制度改革、規程改訂とその趣旨も含めて本委員会にて意見交換をしていただく機会を取り入れてきた。現在、JICA、ODA 事業の実施を取り巻く環境も非常に変わっており、ODA 事業の担い手を選定するこの契約制度も、従来の考え方と現実とのギャップがあると感じている。例えばコンサルタント契約では、国交省に準じた考え方、積算、選定で進めてきており、様々な調達改革を通じて簡素化を図ってきたものの、根本となっている国交省準拠はまだ変わっていない。一方で業界としても、ODA 事業をやっていてもなかなか利益が出ないという実態がある。そうした中で、今の調達制度についてどうあるべきかという方向性も含めて、今後契約監視委員会で意見交換が出来れば望ましい。一方で、個別案件の審議の仕方についても工夫の余地がないかの議論が必要。全体方向性と個別案件のバランスを見ながら今年度の契約監視委員会を進めていきたい。

以上

2026 年 6 月 29 日

独立行政法人国際協力機構
国際協力調達部

2026 年度第 1 回契約監視委員会　議事次第

1. **日時**：　2026 年 6 月 29 日（月）　14:00～16:00
2. **場所**：　JICA229 会議室（Microsoft Teams の接続あり）
3. **議事**：
   （１）2026 年度調達等合理化計画
   （２）2025 年度契約監視委員会実績
   （３）2026 年度契約監視委員会計画
   （４）2 回連続一者応札・応募となった契約の点検

4. **出席者**：
   （１）委員
   唐木 秀明　　唐木秀明公認会計士事務所（公認会計士）
   小川 千恵子　小川会計事務所（公認会計士・税理士、米国公認会計士）
   中村 明奈　　東京八丁堀法律事務所（弁護士）
   佐野 景子　　JICA 監事
   ※五艘　隆志委員（東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科（教授））は都合によりご欠席

   （２）JICA
   三井 祐子 理事
   国際協力調達部（事務局）高橋 部長 他
   総務部審議役、企画部審議役、ガバナンス・平和構築部長

以上

2026 年 6 月

2026 年度独立行政法人国際協力機構調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）は、事務・事業の特性を踏まえ、PDCA サイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、2026 年度独立行政法人国際協力機構調達等合理化計画を以下のとおり定める。

1. 調達の現状と要因の分析

（1）2025 年度の契約実績

機構における 2025 年度の契約状況は、表 1 のとおり。契約件数は 2,110 件、契約金額は 986 億円であり、前年度に比べ、件数で 354 件減、金額で 43 億円減となった（競争性のある契約で、前年度比 68 件減、56 億円の増、競争性のない随意契約で、前年度比 286 件の減、金額で 99 億円減）。

表１　2025年度の調達全体像

（単位：件、億円）

		2023年度実績		2024年度実績		2025年度実績		比較増減	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争性のある契約		1,513 （62.4%）	912 （75.5%）	1,440 （58.4%）	740 （71.9%）	1,372 （65.0%）	796 （80.7%）	▲ 68 （▲4.7%）	56 （7.6%）
	競争入札	269 （11.1%）	290 （24.0%）	251 （10.2%）	129 （12.5%）	278 （13.2%）	225 （22.8%）	27 （10.8%）	96 （74.4%）
	企画競争・公募等	1,244 （51.3%）	622 （51.5%）	1,189 （48.3%）	611 （59.4%）	1,094 （51.8%）	572 （57.9%）	▲ 95 （▲8.0%）	▲ 39 （▲6.4%）
競争性のない随意契約		910 （37.6%）	296 （24.5%）	1,024 （41.6%）	289 （28.1%）	738 （35.0%）	190 （19.3%）	▲ 286 （▲27.9%）	▲ 99 （▲34.3%）
合　計		2,423 （100.0%）	1,208 （100.0%）	2,464 （100.0%）	1,029 （100.0%）	2,110 （100.0%）	986 （100.0%）	▲ 354 （▲14.4%）	▲ 43 （▲4.2%）

（注1）　数値は四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
（注2）　比較増減は 2024 年度から 2025 年度の伸び率を示す。

競争性のある契約の実績を見ると、全体契約に占める割合は、件数 65.0%（1,372 件）、金額 80.7%（796 億円）であり、2024 年度（件数 58.4%（1440 件）、金額 71.9%（740 億円）と比較すると、件数 4.7%減（68 件減）、金額 7.6%増（56 億円増）となっている。

2025 年度の競争性のある契約に関し、実績金額が 2024 年度に比較して大きく増減した

調達種別とその背景は次のとおり。

① 各種業務委託（217 件、152 億円、1 件増、**85 億円増**）
2024 年度は最大 5 億円であったが、2025 年度は、15 億円を超える大型契約が計 3 件（うち「JICA DXLab 支援業務」34 億円）締結されたことにより、契約金額が大きく増加した。当該年度は特に大型案件の集中がみられる。
また、総契約件数が前年とほぼ同数である一方、1 億円超の契約件数は、2024 年度の 13 件に対し 2025 年度は 22 件へと増加しており、契約規模の拡大傾向が確認される。

② 建物管理・保守（5 件、28 億円、件数の増減なし、**20 億円増**）
2025 年度は国内機関の施設管理・運営にかかる契約の切り替えが 3 件（筑波センター11 億円、沖縄センター9 億円、北海道センター6 億円、計 26 億円）重なったことにより、契約総額が大きく増加した。2024 年度は、国内設備の設計／工事支援等の施設整備コンシェルジェ契約（6 億円）を除き、比較的小規模な契約が中心であったことから、年度間で総額に大きな差が生じている。

③ 物品購入（196 件、68 億円、32 件減、**29 億円減**）
2024 年度は、前年度に導入した緊急調達スタンドバイ契約計 16 件の締結を行ったため（うち 1 億円超が 11 件、最高額 8 億円）、例年に比し契約総額が増加していたが、2025 年度は当該要因がなくなり、平常水準に回帰した。一方で、ウクライナやパレスチナ向けの大型調達が増加しており、2023 年度と比べると、総額で 10 億円程度上回っている。

④ コンサルタント等契約（464 件、436 億円、43 件増、**12 億円減**）
2025 年度は、2024 年度と比較して、業務実施契約の件数減、業務実施契約（単独型）の件数増、新制度である業務実施契約（現地滞在型）の導入があり、コンサルタント等契約全体としては契約件数が増加する一方、業務実施契約の件数減の影響を受けて契約金額は減少した。2024 年度と比較して、業務実施契約、業務実施契約（単独型）それぞれの 1 件あたりの契約金額は大きな変化は見られなかった。

次に競争性のない随意契約の実績を見ると、全体契約に占める割合は、件数 35.0%（738 件）、 金額 19.3%（190 億円）であり、2024 年度（件数 41.6%（1,024 件）、金額 28.1%（289 億円））と比較すると、件数 27.9%、金額で 34.3%の大幅減になっている（286 件、99 億円の減）。

2025 年度の競争性のない随意契約に関し、実績金額が 2024 年度に比較して大きく増減した調達種別とその背景は次のとおり。なお、件数減少の一因として、2025 年 6 月の少額随意契約基準額の引き上げにより、一部の契約がリスト計上対象外となったことも影響している。

① コンサルタント等契約（18 件、21 億円、2 件減、**10 億円増**）
2025 年度は、インド高速鉄道協力案件に関連し、スタッフ研修を目的とした 2 件の高額契約（6 億円及び 4 億円）が締結されたため、2024 年度に比し、契約総額が増加している。

② 技術協力研修（38 件、8 億円、125 件減、**110 億円減**）
2024 年度には、大学との研修員（学位課程就学者）受入委託契約において複数年度化の導入に伴い、1 年超の契約が 109 件（総額 112 億円）締結されたため、一時的に増加していた。2025 年度は締結件数が 7 件（計 2 億円）と、前年度の反動により大幅に減少している。

③ 工事（建設、土木も含む）（4 件、0.3 億円、件数の増減なし、**11 億円減**）
2024 年度は、ジブチにおける地熱開発分野での協力事業に伴う契約（11 億円）が含まれていたため総額が大きく増加していたが、2025 年度は国内施設及び在外事務所における保全や改修工事が中心となり、契約総額が減少している。

（2）一者応札・応募

機構における 2025 年度の一者応札・応募の状況は、表 2 のとおり。競争性のある契約の契約総件数 1,355 件のうち、一者応札・応募は 420 件（全契約件数の 31.0%）であった。契約金額については、総契約金額 775 億円のうち、一者応札・応募案件の金額は 295 億円（38.1%）であった。2024 年度と比較すると、件数では 20 件の減少、金額では 17 億円の増加である。

表2　2025年度一者応札・応募状況

		2023年度	2024年度	2025年度	比較増減 2025/2024年度
2者以上	件数	993件 （66.3%）	984件 （69.1%）	935件 （69.0%）	▲ 49件 （▲5.0%）
	金額	416億円 （47.5%）	454億円 （62.0%）	480億円 （61.9%）	26億円 （5.7%）
1者	件数	504件 （33.7%）	440件 （30.9%）	420件 （31.0%）	▲ 20件 （▲4.5%）
	金額	460億円 （52.5%）	278億円 （38.0%）	295億円 （38.1%）	17億円 （6.1%）
合計	件数	1,497件 （100.0%）	1,424件 （100.0%）	1,355件 （100.0%）	▲ 69件 （▲4.8%）
	金額	876億円 （100.0%）	732億円 （100.0%）	775億円 （100.0%）	43億円 （5.9%）

（注1）　数値は四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
（注2）　合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った契約の合計。
ただし、本表においては不落随意契約を除外しているため表 1「競争性のある契約」の件数及び金額とは一致しない。

金額増加の背景として、2025 年度には 10 億円を超える大型案件で 1 者応札となるケースが 4 件あり（11 億円～19 億円）、1 件（11 億円）の 2024 年度に比して大規模な契約が多かった点が挙げられる（「2025-2029 年度本邦招へいに係る受入業務（単価契約）」、「南部アフリカ地域アフリカ・カイゼン・イニシアティブ推進事業」、「中小企業・SDGs ビジネスの効果的実施による経済開発分野の課題解決推進に係る調査」、「2025-2029 年度　筑波センター施設管理・運営業務」）。また、一者応札・応募件数が 20 件減となった背景としては、既述（１）で触れたとおり、大学との間で結ぶ研修員（学位課程就学者）受入委託契約の複

数年度化が導入された 2024 年度の反動で、技術協力研修が 25 件減少したことが大きい。

2. 2026 年度において重点的に取り組む分野（【　】は評価指標）

上記 1. 調達の現状と要因の分析を含め総合的な検討を行った結果、以下を通じて、事業実施・監理能力強化、契約の競争性の拡大及び調達関連事務の合理化・適正化に重点的に取り組むこととする。

(1) 調達業務の合理化、簡素化に向けた取組

調達業務合理化や生産性向上のための制度改革を実施するとともに、AI の活用も含め、DX 促進を通じた調達業務の抜本的簡素化、事務処理の自動化を促進する。

【導入した主要施策及び自動化した業務の件数】

(2) 競争性のない随意契約の適切な運用に向けた取組

機構が制定している「競争性のない随意契約に係るガイドライン」に沿って、国際協力調達部による内部統制機能を働かせながら、競争性のない随意契約の適切な運用状況について引き続き適切なモニタリングを行っていくとともに、契約監視委員会における継続的な点検を実施していく。

【契約監視委員会における点検結果】

(3) 競争入札及び企画競争における一者応札・応募の削減に向けた取組

一者応札・応募件数の大きな割合を占めるコンサルタント等契約に関して、契約監視委員会における継続的な点検を実施していく。

【契約監視委員会における点検結果】

(4) 物価高への対応

日本政府による「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」及び「各府省庁等の契約における適切な価格転嫁の推進に向けた取組について」を踏まえ、機構が行う調達において、物価上昇の適切な価格転嫁のための取組を進める。

【2026 年度に実施した施策の数】

(5)PFI 事業の活用

機構の中長期的な施設運営の方針検討の中で、日本政府による「PPP／PFI 推進アクションプラン」及び機構の施設の法令上の設置目的を踏まえつつ、PPP／PFI 手法の適用可能性の検討へ向けた他機関の取組動向等の情報収集を行う。

【他機関からの情報収集件数／内容】

3. 調達に関するガバナンスの徹底（【　】は評価指標）

上記 2. の取組に加え、ガバナンスの徹底のため、以下の取組について継続する。

（1）競争性のない随意契約に関する内部統制の継続

2026 年度もパレスチナやウクライナ支援や災害復旧支援などのニーズは高く、引き続き、機構会計規程第 23 条第 2 号「緊急を要するため競争に付し得ないとき。」等を理由とした競争性のない随意契約や既存契約に係る契約変更が想定される。その適用の可否、価格の妥当性について、手続きの迅速性にも配慮しつつ適切に確認を行い、国際協力調達部による内部統制を継続する。

【調達実施方針決裁にかかる協議件数】

（2）契約の透明性の向上／公共調達の適正化に係る契約情報の公表

契約の透明性を確保する観点から、選定過程、選定基準、選定結果、一定の関係のある法人との契約実績等の公表を行っており、この取組を継続する。

【契約情報公表の実績】

（3）外部審査員によるコンサルタント等契約の選定前及び選定後審査

コンサルタント等契約の選定前、選定後の審査を行い、公示関連書類及び選定評価の適切性及び妥当性について審査する。

【外部審査制度で審査した件数】

（4）不正事案防止に対する取組の強化

①フィリピン円借款事業「首都圏鉄道 3 号線改修事業」に関する検証委員会からの検証報告書を踏まえ、コンプライアンス強化に向けた取組を継続的に実施する。具体的には、関係規程・マニュアルの拡充を行うとともに、案件公示前における情報管理の取扱いについて明確化し、あわせて、組織全体への契約制度に関する理解の向上を図るため、機構内関係者を対象とした周知・研修を実施し、不正事案防止に向けた意識向上及び制度の適切な運用の徹底を図っていく。さらに、コンサルタント業界をはじめとする関連業界に対しても、改定後のガイドラインに関する説明を行い、周知徹底を図る。

②調達関連の不正事案が発生した場合は措置を原則として速やかに公表するとともに、再発防止策を周知徹底する。

【作成・改定したガイドラインや研修・支援等の実施実績】

（5）組織全体に対する調達に関するコンサルテーション機能の強化

調達に係る相談事項対応の迅速化を図り、調達リテラシー向上のための各種契約研修推進、マニュアル等の整備を行う。組織全体への契約制度の周知及び経験・知識・職位別職員等向け研修機会の拡大に加え、国内拠点、海外拠点に対する支援等を強化する。

4. 自己評価の実施方法

調達等合理化計画の自己評価については、各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の一環として、年度終了後に実施し、自己評価結果を主務大臣に報告し、主務大臣の評価を受ける。主務大臣による評価結果を踏まえ、その後の調達等合理化計画の改定・策定等に反映させるものとする。

5. 推進体制

（1）推進体制

本計画に定める各事項を着実に実施するため、国際協力調達部担当理事を総括責任者とし、引き続き、調達等合理化に取り組む。また、取組の推進結果等について、国際協力調達部から内部統制を担当する総務担当理事に報告する。

総括責任者　　国際協力調達部担当理事
副総括責任者　　国際協力調達部長

（2）契約監視委員会による点検

監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会は、本計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、２回連続の一者応札となった契約、参加意思確認公募による契約、競争性のない随意契約及び一者応札となった契約のうち契約監視委員により抽出された案件に該当する個々の契約案件の事後点検を行い、その審議概要を公表する。

6. その他

調達等合理化計画及び自己評価結果等については、機構のウェブページにて公表する。また、新たな取組の追加等があった場合には、計画の改定を行う。

別紙：2025 年度 独立行政法人国際協力機構調達等合理化計画の自己評価結果

別紙

2025 年度　独立行政法人国際協力機構調達等合理化計画の自己評価結果

調達等合理化計画・評価項目【　】内は評価指標	業務実績	自己評価
1. 2025 年度において重点的に取り組む分野（【　】は評価指標）		
(1)　調達業務の合理化、簡素化に向けた取組 調達業務合理化や生産性向上のための制度改革を実施するとともに、DX 促進を通じた調達業務の抜本的簡素化、事務処理の自動化を促進する。 【導入した主要施策及び自動化した業務の件数】	・事業・契約管理プラットフォーム全案件導入。 ・研修委託契約の制度簡素化策導入。 ・業務実施契約（現地滞在型）の制度導入。 ・QCBS 下限値の撤廃。	○
(2)　競争性のない随意契約の適切な運用に向けた取組 機構が制定している「競争性のない随意契約に係るガイドライン」に沿って、国際協力調達部による内部統制機能を働かせながら、競争性のない随意契約の適切な運用状況について引き続き適切なモニタリングを行っていくとともに、契約監視委員会における継続的な点検を実施していく。 【契約監視委員会における点検結果】	・競争性のない随意契約については、「競争性のない随意契約に係るガイドライン」に基づき、調達・派遣業務部にて事前確認を行いつつ適切に運用し、第 2 回契約監視委員会（9 月）において、競争性のない随意契約となっていた 12 件を審議対象として審議し、概ね妥当と判断された。	○
(3)　入札及び企画競争における一者応札・応募の削減に向けた取組 一者応札・応募件数の大きな割合を占めるコンサルタント等契約に関して、契約監視委員会における継続的な点検を実施していく。 【契約監視委員会における点検結果】	・第 1 回契約監視委員会（6 月）において、連続で一者応札・応募となっていた 24 件、第 3 回契約監視委員会（12 月）及び第 4 回契約監視委員会（2 月）において、参加意思確認公募（研修委託契約を除く）で一者応募となった 3 件、第 4 回契約監視委員会（2 月）において、一者応札・応募となった 8 件を審議対象として審議し概ね妥当と判断された。	○
2. 調達に関するガバナンスの徹底（【　】は評価指標）		
（1）競争性のない随意契約に関する内部統制の継続 2025 年度もガザやウクライナ支援や災害復旧支援などのニーズは高く、引き続き、機構会計規程第 23 条第 2 号「緊急を要するため競争に付し得ないとき。」等を理由とした競争性のない随意契約や既存契約に係る契約変更が想定される。その適用の可否、価格の妥当性について、手続きの迅速性にも配慮しつつ適切に確認を行い、国際協力調達部による内部統制を継続する。 【調達実施方針決裁にかかる協議件数】	・競争性のない随意契約を実施する際は国際協力調達部が事前に、適用の可否、価格の妥当性について確認し、適切な実施を確保している（2025 年度は、特命・見積合せの協議対応案件数 371 件（国内 289 件、在外 82 件）。変更契約については、第 3 回契約監視委員会（12 月）において、2023 年度に変更契約した案件から 9 件を審議対象として審議し、概ね妥当と判断された。	○
（2）契約の透明性の向上／公共調達の適正化に係る契約情報の公表 契約の透明性を確保する観点から、選定過程、選定基準、選定結果、一定の関係のある法人との契約実績等の公表を行っており、この取組を継続する。 【契約情報公表の実績】	・契約実績等については、契約取引先の選定過程、選定基準、選定結果、一定の関係のある法人との契約実績等を JICA ウェブサイト上に公表した。	○
（3）外部審査員によるコンサルタント等契約の選定前及び選定後審査 コンサルタント等契約の選定前、選定後の審査を行い、公示関連書類及び選定評価の適切性及び妥当性について審査する。 【外部審査制度で審査した件数】	・外部審査員による選定前審査（10 件）、選定後審査（60 件）を行い、公示関連書類並びに選定評価について審査を行い、概ね妥当と判断された。	○

（4）不正事案防止に対する取組の強化 ①フィリピン円借款事業「首都圏鉄道 3 号線改修事業」に関する検証委員会からの検証報告書を踏まえ、コンプライアンス強化のためのマニュアル拡充や調達関連制度（特に案件公示前の情報管理等）の明確化を行う。また組織全体への契約制度の周知及び研修等機構内関係者の啓発を通じ、制度への理解及び不正事案防止の取り組みを強化すると同時に、コンサルタント業界等関連業界に改定したガイドラインの説明を実施し、周知する。 ②調達関連の不正事案が発生した場合は措置を原則として速やかに公表するとともに、再発防止策を周知徹底する。 【作成・改定したガイドラインや研修・支援等の実施実績】	・証委員会の検証報告書を踏まえ、コンプライアンスの強化、案件公示前の情報管理の明確化等を目的として、「調達手続きの適正な実施に関する執務要領」（準内部規程）の改正、「調達手続きにおける秘密情報の扱いと 外部事業者／潜在的な競争参加者との情報交換のあり方について」（執務参考資料）の制定作業を行い、契約監視委員会の助言を得て最終化した。今後、組織決定後速やかに機構内外に対し説明、周知を行う。機構内関係者に対し、各種研修を通じて調達制度の理解促進及び調達不正の防止に関する啓発を図った。 ・判明した類似事案の調査結果を受けて、速やかに懲戒処分を公表し、機構内に周知し再発防止を図った。	○
（5）組織全体に対する調達に関するコンサルテーション機能の強化 調達に係る相談事項対応の迅速化を図り、調達リテラシー向上のための各種契約研修推進、マニュアル等の整備を行う。組織全体への契約制度の周知及び経験・知識・職位別職員等向け研修機会の拡大に加え、国内拠点、海外拠点に対する支援等を強化する。 【研修・支援等の実施実績】	・調達リテラシー向上のため、組織内外を対象に各種研修を実施。 ＜機構内＞ ・所員赴任前研修（毎月） ・JICA アカデミー（隔月） ・オンライン指導は随時。全拠点向けセミナー（国内 5 回）、地域セミナー（中南米、アジア、アフリカ） ・在外拠点 個別セミナー（出張10 拠点） ・本部・国内拠点 個別セミナー（8 拠点） ・研修委託契約事務の一元化にかかる説明会 ・研修委託契約のガイドライン改訂等に関する説明会 ・社会実装型技プロ制度説明会（STI/DX 室連携） ・部内勉強会（実務に必要な法務や制度） ＜機構外＞ ・専門家赴任前研修（毎月） ・研修委託契約にかかる委託先説明会 ・研修委託契約のガイドライン改訂等に関する説明会	○

2026 年 6 月 29 日
独立行政法人国際協力機構
国際協力調達部

2025 年度契約監視委員会実績及び 2026 年度契約監視委員会計画

Ⅰ． 2025 年度契約監視委員会実績

１．主な審議事項と点検の方法

１ 競争性のない随意契約

2024 年度に新規締結した競争性のない随意契約全 1,024 件を 15 種類の調達種別 [1]に分類したうえで、機構の規程等 [2]に照らして競争性のない随意契約としたコンサルタント等契約／ローカルコンサルタント／各種業務委託などの契約から、各委員が、契約金額、契約内容及び分野の多様性を考慮しつつ、その妥当性を再確認すべきと判断した 12 件に対して、個別点検を行った。（第 2 回委員会）

２ 一者応札・応募

2024 年（暦年）に 2 回連続一者応札・応募となった契約全 24 件（国内 21 件、在外 3 件）につき、個別点検（24 件のうち 7 案件を重点的に点検）を行った。（第 1 回委員会）

2024 年度に一者応札・応募となったコンサルタント等契約（133 件）及び研修委託契約（150 件）につき、分野、事業形態及び調達方法をもとに分類したリストから、各委員の視点で抽出した 8 件（コンサルタント等契約 6 件、研修委託契約 2 件）に対し、個別点検を行った。（第４回委員会）

---

[1] 競争性のない随意契約の「調達種別」毎の件数：
コンサルタント等契約【16 件】、システム関連（開発・運用・保守）【77 件】、ローカルコンサルタント【158 件】、各種業務委託【396 件】、技術協力研修【163 件】、建物管理・保守【7 件】、光熱水料・通信費【52 件】、工事（建設、土木も含む）【4 件】、情報提供サービス【0 件】、製造（印刷製本含む）【1 件】、民連/草の根/SATREPS 等【0 件】、賃貸借（家賃）【96 件】、賃貸借（物品）【17 件】、物品購入【37 件】、その他【0 件】

[2] 競争性のない随意契約に関しては、「独立行政法人国際協力機構会計規程」「競争性のない随意契約の取扱いについて（通知）」及び「競争性のない随意契約に係るガイドライン（執務参考資料）」でその運用を定めており、個々の契約締結に先立ち、基準に適した内容であるか否かについて、契約担当部署が国際協力調達部に協議もしくは合議をすることとなっている。

2024 年度に参加意思確認公募により契約を締結した研修委託契約以外の契約、全 5 件につき、個別点検を実施した。（第 3 回委員会、一部第 4 回委員会）

３ 変更契約

2024 年度に、「当初契約金額（契約書単位）が 2 億円以上、かつ公表対象年度に発生した契約変更金額につき、当初契約に比して 5 割以上の増減した変更契約（対象期間内に、複数回変更がある場合、対象期間内で最後の契約変更後の金額と当初契約の比較）」という変更契約の公表基準に合致した変更契約がなされたコンサルタント等契約（10 件）、一般契約（4 件）の中から委員の選定を踏まえた 6 件の個別点検を行った。（第 3 回委員会）

２．点検の結果

１ 競争性のない随意契約

個別点検対象となった契約 12 件は、点検の結果、概ね妥当と判断された。

２ 一者応札・応募

１）2 回連続一者応札・応募

個別点検対象となった 24 件は、点検の結果、概ね妥当と判断された。

２）コンサルタント等契約

個別点検対象となった 6 件は、点検の結果、概ね妥当と判断された。

３）研修委託契約（技術協力研修）

個別点検対象となった 2 件は、点検の結果、概ね妥当と判断された。

４）参加意思確認公募（研修委託契約以外）

個別点検対象となった 5 件は、点検の結果、概ね妥当と判断された。

３ 変更契約

個別点検対象となった 6 件は、点検の結果、概ね妥当と判断された。

３．委員会毎の審議／報告事項

開催時期	審議／報告事項
第 1 回 （2025 年 6 月 16 日）	➢ 2025 年度調達等合理化計画 ➢ 2024 年度契約監視委員会実績 ➢ 2025 年度契約監視委員会計画 ➢ 2 回連続一者応札・応募となった契約の点検

第 2 回 （2025 年 9 月 18 日）	➢ 競争性のない随意契約（2024 年度）の点検
第 3 回 （2025 年 12 月 12 日）	➢ 2025 年度上半期契約 ➢ 変更契約(2025 年度)の点検 ➢ 参加意思確認公募による契約(2025 年度)の点検
第 4 回 （2026 年 2 月 24 日）	➢ コンサルタント等契約のうち一者応札・応募となった契約の点検 ➢ 研修委託契約のうち一者応札・応募となった契約の点検 ➢ 第3回委員会から持ち越しとなった契約の点検 ➢ 2026年度運営方針（案）

４．委 員 （敬称略）

唐木 秀明　　唐木秀明公認会計士事務所（公認会計士）
小川 千恵子　小川会計事務所（公認会計士・税理士、米国公認会計士）
五艘 隆志　　東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科（教授）
中村 明奈　　東京八丁堀法律事務所（弁護士）
佐野 景子　　JICA 監事

以上

Ⅱ．2026 年度の契約監視委員会計画

１．審議・報告事項

【審議事項】

（１）2026 年度調達等合理化計画

（２）各種契約の審議

①　競争性のない随意契約

・競争性のない随意契約（2025 年度）の点検【任意抽出】

・変更契約（2025 年度）の点検【任意抽出】

②競争性の確保

・2 回連続一者応札となった契約（2025 年暦年）の点検【全件抽出】

・参加意思確認公募による契約（2025 年度）の点検【研修委託契約は任意抽出、それ以外の契約は全件抽出】

・一者応札となった契約（2025 年度）の点検【コンサルタント等契約及び研修委託契約、任意抽出】

【報告事項】

・2025 年度契約実績

・2025 年度調達等合理化計画及び 2025 年度自己評価

・調達制度の各種検討を踏まえた報告・ご相談

２．開催予定

開催時期	審議／報告事項
第 1 回 （2026 年 6 月 29 日）	➢ 2026 度調達等合理化計画（案）（審議） ➢ 2025 年度契約実績及び 2025 年度自己評価（報告） ➢ 2025 年度契約委員会実績（報告） ➢ 2026 年度契約委員会計画（審議） ➢ 2 回連続一者応札となった契約（2025 年度）の点検（審議）
第 2 回 （2026 年 10 月 2 日）	➢ 競争性のない随意契約（2025 年度）の点検（審議）
第 3 回 （2026 年 12 月 11 日）	➢ 変更契約（2025 年度）の点検（審議） ➢ 参加意思確認公募による契約（2025 年度）の点検（審議）
第 4 回 （2027 年 2 月 26 日）	➢ 一者応札となった契約（2025 年度）の点検（コンサルタント等契約及び研修委託契約）（審議） ➢ 2027 年度運営方針（案）（審議）

３．委 員 （敬称略）

唐木 秀明	唐木秀明公認会計士事務所（公認会計士）
小川 千恵子	小川会計事務所（公認会計士・税理士、米国公認会計士）
五艘 隆志	東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科（教授）
中村 明奈	東京八丁堀法律事務所（弁護士）
佐野 景子	JICA 監事

以上

議事4：2025年（暦年）2回連続一者応札・応募案件（国内20件 在外1件）（対象期間　契約締結日2025年1月から12月）

NO.	業務主管部門	契約件名	調達種別	契約金額【全体】	契約締結日	履行期限	契約期間（月）	契約相手方1（共同企業体の場合は、代表者（企業名））	前回契約年度及び件名	前回契約金額【全体】	前回契約締結日	前回履行期限	契約期間（月）	前回契約相手方	過去5年の審議実績	過去の経過など
1	管理部	2025-2027年度消耗品発注WEBシステム運用・保守及び各種消耗品等の納品業務(単価契約)	各種業務委託	34,550,707	2025/11/18	2027/12/28	25	株式会社大塚商会	(2022)2022－2025年度消耗品発注WEBシステムの運用・保守及び各種消耗品等の納品業務	37,786,530	2022/10/19	2025/11/28	37	株式会社大塚商会		・2019-2022年度消耗品発注WEBシステムの運用・保守及び各種消耗品等の納品業務(WEBシステムの運用・保守)業務委託契約 7,4364,400円 1者 大塚商会
2	東南アジア・大洋州部	2025-2029年度地域部事務支援業務契約	各種業務委託	114,990,216	2025/11/1	2029/10/31	48	パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社	(2021)2021-2025 年度地域部事務支援業務契約	129,525,000	2021/9/17	2025/10/31	49	パーソルテンプスタッフ株式会社		
3	民間連携事業部	2025-2027年度海外投融資管理会計等にかかるアドバイザリー業務	各種業務委託	59,070,000	2025/9/10	2027/7/30	22	PwC　Japan有限責任監査法人	(2023)海外投融資管理会計等にかかるアドバイザリー業務（単価契約）	61,490,000	2023/8/4	2025/7/31	23	PwCあらた有限責任監査法人		
4	評価部	事業評価支援業務委託契約（2025-2028 年度）	各種業務委託	51,783,161	2025/7/1	2028/6/30	36	公益社団法人国際農林業協働協会	(2021)事業評価支援業務委託契約（2022-2024年度）	34,824,240	2022/2/25	2025/3/31	37	公益社団法人国際農林業協働協会		
5	青年海外協力隊事務局	2025-2026年度JICA海外協力隊グローカルプログラム支援業務	各種業務委託	292,281,139	2025/5/1	2027/4/30	24	公益社団法人青年海外協力協会	(2023)2023-2024年度JICA海外協力隊グローカルプログラム支援業務	714,410,593	2023/4/3	2025/5/31	25	公益社団法人青年海外協力協会		
6	緒方貞子平和開発研究所	2026年度～2028年度「プロジェクト・ヒストリー」制作業務	各種業務委託	28,600,000	2025/9/9	2029/3/31	42	株式会社佐伯コミュニケーションズ	(2023)2023年度～2025年度「プロジェクト・ヒストリー」制作業務	27,940,000	2023/4/3	2026/3/31	35	佐伯印刷株式会社		
7	沖縄センター	2025年度－2029年度　沖縄センター施設管理・運営業務	建物管理・保守	919,543,350	2025/4/1	2030/3/31	60	株式会社沖縄ダイケン	(2019)2020-2024年度沖縄センター施設管理・運営業務委託契約	1,004,999,720	2020/2/20	2025/3/31	61	株式会社沖縄ダイケン		・2015-2019年度沖縄国際センター施設建物管理・運営業務委託契約　不落随契 沖縄ダイケン
8	筑波センター	2025-2029 年度　筑波センター施設管理・運営業務	建物管理・保守	1,114,652,000	2025/4/1	2030/3/31	60	東京ビジネスサービス株式会社	(2020)筑波センター施設管理・運営業務（2020年度-2024年度）	968,264,000	2020/4/1	2025/3/31	60	共同企業体代表者　東京ビジネス構成員　大新東株式会社		
9	北海道センター	独立行政法人国際協力機構　北海道センター（札幌）建物管理・運営業務（2025年度－2029年度）	建物管理・保守	644,600,000	2025/4/1	2030/3/31	60	日興美装工業株式会社	(2020)2020年度～2024年度北海道センター（札幌）建物管理・運営業務	586,455,955	2020/4/1	2025/3/31	60	日興美装工業株式会社	・2021年度第1回委員会（「2回連続一者応札案件」）	・2015-2019年度北海道国際センター（札幌）施設管理・運営業務委託契約も一般競争入札(QCBS)のうえ1者応札であり、3回連続一者応札。受注先は一貫して日興美装工業株式会社。

（以下12案件は書面による審議）

NO.	業務主管部門	契約件名	調達種別	契約金額【全体】	契約締結日	履行期限	契約期間（月）	契約相手方1（共同企業体の場合は、代表者（企業名））	前回契約年度及び件名	前回契約金額【全体】	前回契約締結日	前回履行期限	契約期間（月）	前回契約相手方	過去5年の審議実績	過去の経過など
10	北海道センター	全世界（広域）／全世界JICA北海道（札幌）研修業務課用（研修員、研修監理員、研修講義等）パソコンリース	賃貸借（物品）	8,849,280	2025/7/30	2029/10/9	50	三菱HCキャピタル株式会社	(2019)JICA北海道（札幌）研修員貸出用及び研修講義用ノートパソコンリース契約	5,280,000	2020/1/30	2024/4/12	50	日立キャピタル株式会社		・2018-2022年度「JICA北海道（札幌）研修員及び研修監理員用パソコンリース契約」（第1年次）一般競争入札 3者 日立キャピタル
11	沖縄センター	2025-2026年度　沖縄センター図書資料室運営業務	各種業務委託	23,767,612	2025/4/1	2027/3/31	24	株式会社沖縄コングレ	(2022)JICA沖縄図書資料室運営（2022年度～2024年度）	49,538,967	2022/4/1	2025/3/31	36	株式会社沖縄コングレ	・2023年度第1回委員会（「2回連続一者応札案件」書類審査）	一般競争入札による3年次の契約（沖縄コングレ）の後、を継続契約を続けたのち、2016-2019年度契約は不落随契（沖縄コングレ）、2018-2021年度契約及び2022-2024度契約は1者応札（沖縄コングレ）。
12	管理部	竹橋合同ビル総合管理業務委託契約（2025－2026年度）	各種業務委託	166,775,476	2025/4/1	2027/3/31	24	大成株式会社	(2022)竹橋合同ビル総合管理業務委託契約	156,738,023	2023/3/17	2025/3/31	24	大成株式会社	・2024年度第1回委員会（「2回連続一者応札案件」）	2014-20215年度契約、2015-2017年度契約と1者応札が続いたのち、2017-2019年度は2者応札。2021-2023年度契約、2023-2025年度契約は再び1者応札。何れも受注は大成建設。
13	関西センター	全世界（広域）／全世界「2025-2026年度民間連携促進のためのJICAコラボデスク運営業務」に係る委託業務	各種業務委託	35,668,449	2025/4/1	2027/3/31	24	公益財団法人太平洋人材交流センター	(2022)全世界（広域）／全世界「2022年度～2024年度民間連携促進のためのJICAコラボデスク運営支援業務」に係る委託業務	68,086,941	2022/4/1	2025/3/31	36	公益財団法人太平洋人材交流センター	・2023年度第1回委員会（「2回連続一者応札案件」書類審査）	2018年度初回契約（企画競争）。以降2019-2102年度契約、2022-2024年度契約、2025-2026年度契約（一般競争入札(QCBS)）と、全て1者応札。受注先は何れも太平洋人材交流センター。
14	中国センター	開発教育支援事業（2025～2027年度）に係る業務委託契約	各種業務委託	38,231,820	2025/4/1	2028/3/31	36	特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター	(2022)開発教育支援事業（2022-2024年度）に係る業務委託契約	36,454,799	2022/4/6	2025/3/31	35	特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター	・2023年度第1回委員会（「2回連続一者応札案件」）	2015年度契約、2016年度契約、（2017年度はなし）、2018年度契約は一般競争入札(QCBS)のうえ全て1者応札。2019-2022年度契約は不落随契。その後2022-2024年度契約、2025-2027年度契約は一般競争入札(QCBS)のうえ1者応札。受注先は2015年度契約、2016年度契約が青年海外協力協会、それ以降はひろしまNPOセンター。
15	中部センター	2025年度-2027年度JICA中部開発教育指導者向け研修委託業務	各種業務委託	34,320,000	2025/4/1	2028/3/31	36	特定非営利活動法人NIED・国際理解教育センター	(2022)2022年度－2024年度開発教育指導者向け研修委託業務	37,620,000	2022/4/14	2025/3/31	35	特定非営利活動法人NIED・国際理解教育センター	・2023年度第1回委員会（「2回連続一者応札案件」書類審査）	初回2018年度契約は一般競争入札(QCBS)に2者が応札。2019-2021年度契約、2022-2024年度契約、2025-2027年度契約は引き続き一般競争入札(QCBS)を実施するも、1者応札が続く。受注者は何れもNIED・国際理解教育センター。
16	東京センター	2025年度JICA東京塵芥収集運搬処理業務	各種業務委託	3,107,940	2025/4/1	2026/3/31	12	株式会社田仲商店	(2024)2024年度JICA東京塵芥収集運搬処理業務（単価契約）	2,502,280	2024/4/1	2025/3/31	12	株式会社田仲商店	・2025年第1回委員会（「2回連続一者応札案件」書類審査） 2023年度第1回委員会（「2回連続一者応札案件」）	2019年度より毎年一者応札
17	北海道センター（帯広）	JICA北海道（帯広）の庁舎で使用する電気の調達（2025年度～2027年度）	光熱水料・通信費	33,604,411	2025/4/1	2028/3/31	36	北海道電力株式会社	(2022)2022-2025年度　JICA北海道センター（帯広）の庁舎で使用する電気の調達（単価契約）	21,790,000	2022/4/1	2025/3/31	36	北海道電力株式会社		2014、2015、2016年度は夫々単年度契約で、特命随契にて北海道電力より調達。2017年度より一般競争入札（価格競争）による3年間の複数年度契約に変更。2017-2020年度は2者応札（同契約は、その後変更契約にて2021年度末まで延長）。2022-2025年度契約より2回連続の1者応札。
18	国際協力調達部	事業・契約管理プラットフォーム用Microsoftライセンス契約（単価契約）	システム関連（開発・運用・保守）	69,767,161	2025/2/27	2028/3/31	37	日本ビジネスシステムズ株式会社	(2024)事業・契約管理プラットフォームの試行導入期間用 Microsoft ライセンスの CSP 契約（単価契約）	9,118,742	2024/11/29	2025/3/31	4	日本ビジネスシステムズ株式会社		
19	人間開発部	ゲノム案件短期専門家通訳（2月17日-3月14日）新型コロナウイルス感染症にかかるゲノム・モニタリング・ネットワーク強化プロジェクト	各種業務委託	1,475,711	2025/2/17	2025/3/31	1	個人 非公表	(2024)ゲノム案件短期専門家通訳（9月16日-11月1日）（単価契約）新型コロナウイルス感染症にかかるゲノム・モニタリング・ネットワーク強化プロジェクト	2,776,627	2024/9/13	2024/11/8	1	個人 非公表		初回は「ゲノム案件短期専門家通訳（10月16日-12月7日）新型コロナウイルス感染症にかかるゲノム・モニタリング・ネットワーク強化プロジェト」（2023/10-2024/3）。初回以降、企画競争で1者応札が継続。
20	人事部	2025-2027年度JICA役職員等の健康診断事務代行及び健康増進支援関連業務	各種業務委託	128,352,742	2025/2/7	2028/9/30	43	ウィーメックス株式会社	(2021)2022-2024年度JICA役職員等の健康診断事務代行及び健康増進支援関連業務	125,235,000	2022/1/28	2025/7/31	42	株式会社LSIメディエンス	2025年度第2回（「競争性のない随意契約」）	
21	予算執行管理担当審議役・管理課 （アメリカ合衆国事務所）	2025年度アメリカ合衆国事務所IT保守業務委託契約	システム関連（開発・運用・保守）	4,261,592	2025/4/1	2028/3/31	36	Artive	(2022)2022年度アメリカ合衆国事務所IT保守業務委託契約(2022年4月1日から2023年3月31日）	1,126,559	2022/4/1	2023/3/31	12	Artive		2015年度契約は指名見積競争にて2者応札、2016年度契約は企画競争にて2者応札、2019年度、2020年度は企画競争にて1者応札。今次契約含め3回連続1者応札。

NO. 1

２回連続一者応札フォローアップ票

１．契約概要

契　約　件　名	2025-2027 年度消耗品発注 WEB システム運用・保守及び各種消耗品等の納品業務 (1) 業務委託契約（システムの導入支援及び利用サポート業務） (2)売買契約（単価契約）（各種消耗品等の納品業務）
契　約　金　額	(1)3,685,000 円（うち消費税及び地方消費税の合計額 335,000 円） (2)単価契約のため契約書に契約金額（総価）の記載はない
履　行　期　間	(1)2025 年 11 月 25 日から 2027 年 12 月 28 日まで (2)2025 年 12 月 1 日から 2027 年 11 月 30 日まで
契 約 相 手 方	株式会社大塚商会
業 務 主 管 部 署	管理部
選　定　方　式	一般競争入札（最低価格落札方式）
競争参加資格要件	①全省庁統一資格　令和０７・０８・０９年度全省庁統一資格で、「物品の販売」「役務の提供等」のいずれかの資格を有すること。（等級は問わない） ②日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ③競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係に該当する関係がないこと。
契約手続き日程	①　プレ公告　2025 年 6 月 27 日 ②　公告　2025 年 9 月 5 日 ③　質問回答　2025 年 9 月 30 日 ④　入札会　2025 年 10 月 21 日 ⑤　契約締結　2025 年 11 月 18 日
業　務　内　容	発注者が指定する商品を、商品カタログの中からインターネット上の専用サイトを用いて検索・発注することが可能となる消耗品発注 WEB システムを提供する。また同システムは、発注等実績に基づき、予算管理を可能とする。発注可能な対象品目は、１）カタログ掲載商品（文房具等）、２）カスタム商品（ゴム印等）、３）書籍（洋書を含む）、４）印刷物（封筒等）とし、発注者が規定する納期内に、指定の場所に送料無料で納品する。

２．２回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	・契約期間の短縮：契約期間中は同一単価で納入

		することを前提としているため、現下の物価情勢（インフレ傾向）を考慮し、契約期間を３年から２年に短縮した。 ・納期の延長：現下の物流情勢（運転手不足等）を踏まえ、首都圏等以外の地域においては、規定の納期を数日延長した。
応募勧奨	○	インターネット上で商品を販売する運営会社（4社）に対して、応募勧奨を行った。
説明会の開催	×	
十分な公告/ 公示期間の確保	○	標準的な期間による。
その他	○	意見招請を実施した。寄せられた意見は、上記のとおり仕様書の見直しに反映した。

３．応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

A社：同社の得意先は小口取引の法人等であり、規模的に本件業務との類似性が高い。しかし同社は、一般的な文房具等よりも比較的小ロットの専用物品（工具等）に強みがあるため、他社に優位性があると判断し、応札には至らなかった。

４．一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	本業務は、汎用的なインターネット購買サイトを提供するものではなく、発注者が求める機能（予算管理、購買実績管理他）に応じてカスタマイズを行う点に特殊性がある。
契約条件の特殊性	取り扱う物品に物価上昇の影響を受けやすいコピー用紙等の消耗品を含むため、単年度契約とすることや、期中での価格変更協議に係る特約条項を設けることを、過去の応札者や本件意見招請でも要望された。しかしながら、機構の契約条件上、物価上昇に関わらず契約期間を通じて納入する物品の単価は一定とすることが必要である。
その他	なし

５．事後点検の結果、今後講ずることとした措置

対象品目の見直し（カタログ掲載の一般的な文房具、書籍に限定し、インターネット上で商品を販売する一般の運営会社では取り扱いが難しいと思われる機構指定様式による印刷物等は対象外とする等。）の可能性について検討する。

６．特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

NO. 2

2回連続一者応札フォローアップ票

１．契約概要

契　約　件　名	2025－2029 年度地域部事務支援業務契約
契　約　金　額	金１１４，９９０，２１６円 （内 消費税及び地方消費税の合計額 １０，４５３，６５６円）
履　行　期　間	２０２５年１１月１日～２０２９年１０月３１日まで
契　約　相　手　方	パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社
業　務　主　管　部　署	東南アジア・大洋州部
選　定　方　式	一般競争入札（総合評価落札方式）
競争参加資格要件	① 全省庁統一資格 令和０７・０８・０９年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。（等級は問わない） ②日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ③（本部の契約の場合）競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係に該当する関係がないこと。
契約手続き日程	①　意見招請　２０２５年６月２０日 ②　プレ公示　２０２５年７月４日 ③　公示　２０２５年８月１日 ④　質問回答　２０２５年８月２９日 ⑤　技術提案書提出締切　２０２５年９月１６日 ⑥　見積書提出締切　２０２５年９月１６日 ⑦　契約締結　２０２５年１１月１日
業　務　内　容	本契約は、主に地域各部の事業実施にかかる以下 1)～9)の支援業務について、一括して業務委託契約するものである。 1) 各種会議開催・運営支援、旅費・謝金等の精算にかかる事務支援 2) 21 世紀のための日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム（JSPP21）実施にかかる支援 3) 招へい運営にかかる支援 4) 留学生事業（長期研修）にかかる事務支援 5) 各種資料・文書作成支援 6) 地域情報の収集・簡易な統計データ処理・加工・発信にかかる支援 7) JICA ウェブサイト等への各種コンテンツ掲載・更新支援 8) 地域部内の情報共有及びナレッジ蓄積にかかる支援 9) その他関連支援業務（資料翻訳・通訳手配等付随業務等）

２．２回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	業務実施においては、AI 活用や DX 推進を奨励し、業務負担の軽減を勘案した。また、人材確保の観点から、情報セキュリティ確保・対策を前提に在宅勤務も可能とし、人材のダイバーシティ・インクルージョンにも配慮した。
応募勧奨	○	業務が実施可能と想定される４社に応募を奨励した。
説明会の開催	×	調査等の複雑な業務内容ではなく一般事務であり、意見招請を行い質問に回答することで代替したもの。
十分な公告/ 公示期間の確保	○	国際協力調達部による標準スケジュール通り実施した。
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	○	意見招請を実施し、各質問にも適時適切に回答した。

３．応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

過去に本件を受注していた企業は、組織の方針として受注分野を限定することになったため、本業務には応募しない判断としたと聞いている。また別の社からは、本業務に適切な人員の確保が難しいとの反応があった。

４．一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	業務内容は地域部支援にかかる一般事務であり、複雑な判断が必要となるものではないが、強いて言えば、業務内容が多岐に渡ることと、JICA の各種運用規則に従って業務を行う必要がある点と考えられる。
契約条件の特殊性	特になし。
その他	特になし。

５．事後点検の結果、今後講ずることとした措置

・引き続き、可能な限り早めに調達スケジュールを開始し、プレ公示・応募勧奨・意見招を行う。
・国際協力調達部が提供する新意見招請・参考見積取得サービスを利用し、関連企業へ幅広く声がけを行い、競争参加予定者からの質問・意見・改善提案や参考見積を求める（今回公示時点ではサービス提供開始前であった。）。

６．特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

・潜在的な競合他社の想定について、今回応募勧奨したのは４社であるが、本業務において業務従事者に各地域に関する知見・経験は特段求めておらず、一般的な事務サービスを提供している関連企業は他にもあると考えられる。

NO. 3

２回連続一者応札フォローアップ票

１．契約概要

契　約　件　名	海外投融資管理会計等にかかるアドバイザリー業務
契　約　金　額	59,070,000 円　（うち消費税及び地方消費税の合計額 5,370,000 円）
履　行　期　間	2025 年 9 月 10 日～2027 年 7 月 30 日
契 約 相 手 方	PwC Japan 有限責任監査法人
業 務 主 管 部 署	民間連携事業部海外投融資監理第一課
選　定　方　式	一般競争入札（総合評価落札方式）
競争参加資格要件	
契約手続き日程	①　公告　２０２５年６月２０日 ②　質問回答　２０２５年７月　３日 ③　技術提案書提出締切　２０２５年７月２９日 ④　入札会　２０２５年８月１９日 ⑤　契約締結　２０２５年９月１０日
業　務　内　容	（１）財務三表の作成 海投に係る財務三表を Microsoft Excel 形式にて作成する。 上期或いは通期の海投に係る財務三表と比較をし、変動要因を分析した資料を作成し、当機構民間連携事業部監理課員の分析を補助する。また、必要に応じ、財務三表で計上すべき取引や勘定科目、作成プロセスについての助言を行う。 （２）プロジェクションの作成 通期決算においては、前項で作成した財務三表を起点とし、20 年間の長期のシナリオ分析を Excel にて作成する（20 年間の貸借対照表、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書等の作成をする）。

２．２回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	×	
応募勧奨	×	
説明会の開催	×	
十分な公告/ 公示期間の確保	○	標準的な公示期間を確保している。
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	×	

３．応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

特にヒアリングは実施していない。

４．一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	・本業務は既存の海投管理会計の枠組みや Excel ベースの財務モデルを前提に、その継続的改善・高度化を行うものである。このため、単なる新規構築案件とは異なり、既存ロジック・過去データ・前提条件への深い理解が不可欠であり、新規参入事業者にとっては初期段階で多大なキャッチアップコストが発生する。これに対して、複数の企業からは本案件の規模では投資対効果が見合わないと判断された可能性がある。 ・海外投融資という性質上、複数国・通貨・金融商品を横断した知見に加え、日本基準・IFRS・米国会計基準への対応力が同時に求められるなど、要求スキルが広範かつ高度である。このような人材は各ファーム等内でも限られており、他案件とのリソース競合の中で本案件への優先的アサインを見送った可能性が考えられる。
契約条件の特殊性	・本業務は決算期に業務が集中する契約構造となっており、特に 11 月～12 月および 6 月～7 月の短期間に大量の専門的作業を確実に完遂する体制構築が求められる。この時期は大手監査法人等の財務を専門に扱う企業においても監査業務・他アドバイザリー業務の最繁忙期と重なるため、人材の確保が困難であり、リソース競合リスクが極めて高い案件といえる。 ・本契約は単価契約であり、かつ業務量が決算タイミング等により大きく変動するため、受注者側にとって収益および稼働の見通しに関する不確実性が高い。内部リソースに関して人員稼働計画・収益管理を厳格に行っている大手ファーム等においては、このような変動性の高い案件は、安定的な稼働・収益が見込める他案件と比較して優先度が下がりやすい。 ・本業務は総合評価落札方式（技術評価重視）であり、価格のみならず実績・体制・要員構成が重視される評価体系となっている。加えて、既存契約業者が当該業務のモデル・前提条件・分析手法を継続的に蓄積している状況にあることから、他社にとっては技術評価上のハンディキャップが生じやすく、落札確度が低い案件と認識されやすい可能性がある。
その他	

５．事後点検の結果、今後講ずることとした措置

次回の公告に際しては、プレ公告を実施すると共に、出来る限り多くの企業が参加するように説明会等を通じて応募勧奨を行うこととしたい。

６．特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

NO. 4

２回連続一者応札フォローアップ票

１．契約概要

契　約　件　名	事業評価支援業務委託契約（2025-2028 年度）
契　約　金　額	51,783,161 円　（うち消費税及び地方消費税の合計額 4,707,560 円）
履　行　期　間	2025 年 7 月 1 日～2028 年 6 月 30 日
契 約 相 手 方	公益社団法人国際農林業協働協会
業 務 主 管 部 署	JICA 評価部評価企画課
選　定　方　式	一般競争入札（総合評価落札方式）
競争参加資格要件	（１）全省庁統一資格 令和０４・０５・０６年度もしくは令和０７・０８・０９年度全省庁統一資格 で 「役務の提供等」 の資格を有すること。（等級は問わない） （２）日本国登記法人であること （３）資本関係又は人的関係にかかる制限（※） （※）JICA の類似契約における一般的な制限条項と同一。
契約手続き日程	① プレ公告/ 公示　２０２５年３月２８日 ② 公告/ 公示　２０２５年４月１８日 ③ 質問回答　２０２５年５月１５日 ④ 技術提案書/ プロポーザル提出締切　２０２５年６月　４日 ⑤ 入札会/見積書提出締切　２０２５年６月１９日 ⑥ （不落随意契約の場合）契約交渉　２０２５年６月２０日 ⑦ 契約締結　２０２５年７月　１日
業　務　内　容	JICA が説明責任及び事業改善を目的として実施する 2 億円以上の投入となる技術協力、無償資金協力、有償資金協力に対する事前評価、事後評価及び各種セミナー等の実施支援を業務内容とする。具体的には、事前評価に関する HP 公開対象確認、事後評価の対象案件選定支援、事後評価に要する資料収集や外部評価者への資料貸与・閲覧手続きの支援等。

２．２回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	評価部の業務全体像（業務フロー）における委託業務の位置づけ・範囲の明確化、及び各業務内容の詳細を記載。
応募勧奨	×	
説明会の開催	×	
十分な公告/ 公示期間の確保	○	規程に沿った形での実施。

その他（意見招請等あれば具体的に記載）	×	

３．応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

JICA 内で同種の支援業務を受託する事業者にヒアリングしたところ、「一般論として専門的な知識、経験がある業務の場合は自社のみでは対応が難しいため、グループ会社を含めた提案を考える必要がある」との応答があった。
※但し下記４のとおり本件業務の特殊性は高くない。

４．一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	特殊性はない。業務の履行にあたっては、事業実施経験、評価実施経験等は不問であり（仕様書で不問の旨明記）、JICA の他部門における類似業務（支援ユニット業務）との対比でも特殊性はないと認識している。
契約条件の特殊性	特殊性はない。要員に求める条件として日本語能力及び高校卒業程度の英語力、基本的な OA スキル（MS Word、Excel）を指定しているがこれらを満たす人材を抱える社は多いと思われる。執務環境については、JICA 側が執務机・標準 PC 貸与、ネットワークへのアクセス等を提供しており、業務履行に必要な経費負担を受注者に求めておらず、他部の支援ユニット業務と同等の条件と認識している。
その他	考えられる背景として、足元の急激な賃金・物価水準の影響を受けた、本業務の相対的な収益性の低下への懸念、国内全体の人手不足が障壁となった可能性がある。今次契約（2025-2028）では、積算作成にあたり、厚生労働省発表の賃金統計における賃金上昇率を勘案した直接経費（人件費単価）の検討を行った。管理費については他部の類似契約（支援ユニット契約）も参考として業務の類似性を踏まえた比率の検討を行った。一方、足元の日本経済全体の急激な賃金・物価上昇トレンドは精緻な予測がしがたく、過去のトレンドに基づく積算方法では想定を超えた賃金・物価上昇を十分に織り込むことが出来なかった。公示書類では人日単価や管理費比率は提示していないが、今次契約が 1 者応札且つ予定価格超過の不落随契となった点も踏まえると、足元の日本経済における賃金・物価上昇、日本全体の人手不足等の影響を踏まえ、潜在的な応募団体がこれまで以上に収益性を意識した応札可否判断をした可能性がある。

５．事後点検の結果、今後講ずることとした措置

① 積算にあたり、日本の経済環境（急激な賃金・物価上昇）や人手不足等の構造的な変化も踏まえ、国際協力調達部が提供する新意見招請・参考見積取得サービス等を利用し、

関連企業へ幅広く声がけを行い、競争参加予定者からの質問・意見・改善提案や参考見積を求め（今回公示時点ではサービス提供開始前であった）、応募者の応札意向を喚起できる適正な価格水準について検討を行う。また、その検討の際、調達制度全般に影響することから国際協力調達部とも密に協議する。

② 上記２のとおり、今次契約の公示にあたっては業務内容が的確に伝わるよう、評価部の業務全体像（業務フロー）における委託業務の位置づけ・範囲の明確化、及び各業務内容の詳細を記載したが、業務において作成する資料は（進捗管理表シート、評価対象候補案件リスト等）、そのイメージがつきにくい可能性があり、可能な限り雛型を公示時点で配布する等の策を検討し、業務内容が的確に伝わるように努める。

６．特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

NO. 5

２回連続一者応札フォローアップ票

１．契約概要

契　約　件　名	2025-2026 年度 JICA 海外協力隊グローカルプログラム支援業務
契　約　金　額	292,281,139 円 （うち　消費税及び地方消費税の合計額 26,571,012 円）
履　行　期　間	2025 年 5 月 1 日～2027 年 5 月 30 日
契　約　相　手　方	公益社団法人青年海外協力協会
業　務　主　管　部　署	青年海外協力隊事務局
選　定　方　式	一般競争入札（総合評価落札方式）
競争参加資格要件	① 全省庁統一資格 令和０４・０５・０６年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。（等級は問わない） ② 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ③ 競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係に該当する関係がないこと。
契約手続き日程	①　意見招請　２０２４年１２月　６日 ②　公告/ 公示　２０２５年　２月２１日 ③　質問回答　２０２５年　３月１９日 ④　技術提案書/ プロポーザル提出締切　２０２５年　４月　２日 ⑤　入札会/見積書提出締切　２０２５年　４月　２日 ⑥　不落随意契約交渉　２０２５年　４月１５日 ⑦　契約締結　２０２５年　５月　１日
業　務　内　容	JICA 海外協力隊合格者への派遣前訓練の一環として自治体等が行う地方創生等の取り組みへの参加機会を提供することで、任国活動における課題対応力を涵養すると共に、帰国後に国内外の地域課題解決に貢献できる人材を育成し、協力隊の帰国後の社会還元を促進することを目的としたグローカルプログラムの運営支援。主に受入自治体との調整や、実習生への旅費・手当等の支払、プログラムオリエンテーション等の実施、また実習生の活動等支援を行う業務。

２．２回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	①国内全国規模での実施であり、実習地域を発注者が選定することは変わらないものの、各地域に常駐職員をおく必要はなく、出張ベースで対応できる形とする。

		② 業務従事者に前契約まで求めていた「JICA ボランティア事業を理解している者。JICA ボランティア事業に参画したことがある、もしくは関連業務経験があるに携わった経験」を削除し、総括・副総括・事業支援要員に対し、人材育成研修等の経験を求める形とした。 ③ 応札者の増加を図るため、意見招請を行った国際協力分野に限らず、地方創生や人材育成研修等を担う企業にも意見招請の案内を送り、関連情報の提供を積極的に行った。 ④ 先行受注者にマニュアル作成を依頼し、受注者の変更に対応できるようにした。
応募勧奨	○	９者に対し国際協力調達部より案内
説明会の開催	なし	
十分な公告/ 公示期間の確保		標準的な公告・公示期間であった
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	○	意見招請では主に、新たに追加となった帰国後表敬や帰国後型プログラムにかかる業務の詳細、出来高報酬や直接経費の内訳に関する質問があった。

３．応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

業務内容に関心はあるものの業務内容に対応する体制等が構築できないため。

４．一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	・ 業務従事者に関し、人材育成（研修等）における業務実施及びロジスティクス業務経験を求める形にしており、JICA ボランティア事業の経験を求めない形としたが JICA 海外協力隊派遣前訓練の一環で行っているところ、JICA ボランティア事業の十分な知識・経験、関係者とのネットワークを有する必要があるという印象を与えた可能性がある。 ・ 本業務は、北海道から九州まで実習地域があり、且つ変動する参加者の人数に応じて発注者が実施地域を決定する形態となっている。全国に拠点のある企業や変動する人員配置に対応できる企業は少ない。
契約条件の特殊性	特になし
その他	特になし

５．事後点検の結果、今後講ずることとした措置

① 本業務は JICA ボランティア事業への理解を要するが、JICA が蓄積してきた情報を共有することで、他企業でも問題なく業務を遂行できるため、次回調達時にはその点留意して仕様書を作成する。
② 応札者の増加を図るため、引き続き意見招請を行う。国際協力分野に限らず、地方創生や人材育成研修等を担う企業にも等にも意見招請等情報の提供を積極的に行う。

６．特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

NO. 6

２回連続一者応札フォローアップ票

１．契約概要

契　約　件　名	２０２６年度～２０２８年度「プロジェクト・ヒストリー」制作業務
契　約　金　額	28,600,000 円 （うち　消費税及び地方消費税の合計額 2,600,000 円）
履　行　期　間	2025 年 9 月 9 日～2029 年 3 月 31 日
契　約　相　手　方	株式会社佐伯コミュニケーションズ
業　務　主　管　部　署	緒方貞子平和開発研究所
選　定　方　式	一般競争入札（総合評価落札方式）
競争参加資格要件	（１）当機構の契約事務取扱細則第４条に該当しないこと。 （２）令和０４・０５・０６年度もしくは令和０７・０８・０９年度のいずれかの全省庁統一資格で「物品の製造」「物品の販売」「役務の提供等」の資格を有すること。（等級は問わない） （３）日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 （４）競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係に該当する関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。 （５）先に行われた業務等との関連で利益相反が生じると判断されないこと。
契約手続き日程	①　公示　２０２５年６月１２日 ②　質問回答　２０２５年６月２７日 ③　技術提案書締切　２０２５年７月２５日 ④　入札会　２０２５年８月２１日 ⑤　契約締結　２０２５年９月　９日
業　務　内　容	本業務は、JICA が発刊している「プロジェクト・ヒストリー」の書籍制作・刊行（紙版及び電子版）を行い、さらにその成果を広く発信することを目的とし、書籍販売とその促進の専門的業務を行うもの。 シリーズものとして、2026～2028 年度の間に、各年度 3～4 タイトル、3 年間で合計 9～10 タイトル程度を発刊する予定。（実際の刊行数は、制作の進捗に応じたものとし、各年度、および契約期間中の発刊数を保証するものではない。）

２．２回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	意見招請で出された意見を踏まえ、仕様書を見直し

		た。（制作工程の管理に柔軟性をもたせた）
応募勧奨	○	JICA調達部が契約する応募勧奨サービス経由で19社に対して応募勧奨を行った。
説明会の開催	×	ー
十分な公告/ 公示期間の確保	○	概ね標準的な公告スケジュールに沿って実施した。
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	○	業界団体や関連企業等から意見を募り、入札条件や仕様内容等を改善し、応募勧奨につなげるため、2025年3月～4月に意見招請を実施した。

３．応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

過去の落札金額を踏まえると自社には価格競争力がない、または価格に対し業務負荷が見合わないなど、価格を理由とする回答が多かった。また、一部の出版社からは書籍の売価が指定されていることや納品部数が多いことも、対応困難な理由として挙げられていた。なお、1社から全省庁統一資格が未取得との回答があった。

４．一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	仕様書において、紙書籍の売価は、これまでの実績を踏まえ、1,000円（税抜）を参考に発注者と協議の上決定すること、また印刷部数は、JICA納品用に250部、また販売用に最低750部としたが、一部出版社には対応が困難だった可能性が考えられる。
契約条件の特殊性	・前回契約の受注額と同等程度での入札額でないと受注は困難との印象をもたれてしまい、価格面で辞退された可能性がある。 ・全省庁統一資格が未取得のため辞退された可能性がある。
その他	特になし。

５．事後点検の結果、今後講ずることとした措置

① 今回の調達同様、参考見積取得や応募勧奨等、調達部で対応している各種支援サービスを利用する他、意見招請を行い、引き続き応募勧奨に務める。
② 基本的に標準調達スケジュールに沿い調達を実施したが、競争参加資格確認書類の提出期限は標準スケジュールより前倒しのタイミングであったため、全省庁統一資格の取得時間を確保できるよう、右書類の提出期限を標準スケジュールに沿った形とする。
③ 書籍の売価について、先行書籍の売上や類書の市場価格等を参考にして、受注者より提案し、発注者と協議の上決定することに変更する。

６．特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

- 公示に際し19社に応募勧奨を行ったが、18社から辞退となった。その中で辞退理由を付した9社中、4社は価格競争力、3社は仕様上対応不可（特に売価指定及び納品部数）、1社は人手不足、また1社は全省庁統一資格未取得、を辞退理由とした。

NO. 7

２回連続一者応札フォローアップ票

１．契約概要

契　約　件　名	2025 年度－2029 年度　沖縄センター施設管理・運営業務
契　約　金　額	919,543,350 円（うち消費税及び地方消費税の合計額 83,594,850 円）
履　行　期　間	2025 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日
契 約 相 手 方	株式会社沖縄ダイケン
業 務 主 管 部 署	JICA 沖縄
選　定　方　式	一般競争入札（総合評価落札方式）
競争参加資格要件	①全省庁統一資格　令和０４・０５・０６年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。（等級は問わない） ②日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ③（本部の契約の場合）競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係に該当する関係がないこと。 ④先に行われた業務等との関連で利益相反が生じると判断されないこと。
契約手続き日程	①　プレ公告/ 公示 ②　公告/ 公示　２０２４年 11 月 27 日 ③　質問回答　２０２４年 12 月 26 日 ④　技術提案書/ プロポーザル提出締切　２０２５年　１月 17 日 ⑤　入札会/見積書提出締切　２０２５年　１月 27 日 ⑥　（随意契約の場合）契約交渉 ⑦　契約締結　２０２５年　４月　１日
業　務　内　容	JICA 沖縄の施設利用者がより快適な施設利用をできるよう、建物・設備性能及び外構等を常時適切な状態に維持管理すると共に、適切な運営を行う。委託項目はフロント業務、清掃業務、警備業務、整備管理業務、車両運行管理業務、食堂運営業務、植栽管理業務、委託業務全業務の統括業務等。

２．２回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	業務内容の見直し（設備の夜勤削除、リネンクリーニング回数の削減、研修員向けイベント減植栽業務の回数減等）
応募勧奨	○	他の拠点の建物管理を受託している企業

説明会の開催	○	説明会の日以外にも施設訪問等についてはオープンにしている。
十分な公告/ 公示期間の確保	○	公告期間は７週間以上
その他（意見招請等あれば具体的に記載）		

３．応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

他センターで受託中のため追加で受託することは困難。

４．一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	・外国（途上国）の行政官を中心とした宿泊、研修施設の管理
契約条件の特殊性	・施設管理、食堂運営、車両、警備等他分野の業務が含まれる
その他	・沖縄県という地理的条件（県内で受託できる企業が少ない。ホテル関連業務を受託できる企業はあるものの、ホテル等観光分野での業務の需要が高い）

５．事後点検の結果、今後講ずることとした措置

① 業務内容を分割して調達する（ただし、全体量も分割されることから応札者にとってネガティブな側面も考えられる） ② プレ公告／公示を活用し前広に、幅広く意見招請・応募勧奨を行う。

６．特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

NO. 8

２回連続一者応札フォローアップ票

１．契約概要

契　約　件　名	2025-2029 年度　筑波センター施設管理・運営業務
契　約　金　額	1,114,652,000 円　（うち　消費税及び地方消費税の合計額 101,332,000 円）
履　行　期　間	2025 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日
契　約　相　手　方	東京ビジネスサービス株式会社
業　務　主　管　部　署	筑波センター総務課
選　定　方　式	一般競争入札（総合評価落札方式）
競争参加資格要件	①全省庁統一資格 令和０４・０５・０６年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。（等級は問わない） ②競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係に該当する関係がないこと。
契約手続き日程	①　公告/ 公示　２０２５年１月２１日 ②　質問回答　２０２５年２月１２日 ③　技術提案書/ プロポーザル提出締切　２０２５年２月２６日 ④　入札会/見積書提出締切　２０２５年３月１３日 ⑤　契約締結　２０２５年４月　１日
業　務　内　容	JICA 筑波の施設利用者にとってより快適な施設利用ができるよう、建物・ 設備及び外構等の性能を常時適切な状態に維持管理し、適切な運営を行うことを目的とし、次の（1）～（10）の各業務を行う。（1）総括業務（2）フロント業務（3）清掃業務（4）警備業務（5）設備管理業務（6）設備定期点検保守業務（7）食堂運営業務（8）植栽維持管理業務（9）車両運行業務　（10）図書館運営業務

２．２回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	当該契約の各業務について応札者が具体的に業務を認識できる様に仕様書内容の見直し・修正を実施。また共同企業体の結成を認める、補助的な業務について再委託を認める等、一定程度柔軟な参加資格とした。
応募勧奨	○	13 社に直接応募勧奨を実施
説明会の開催	○	業務説明会を公示にて明記・実施
十分な公告/ 公示期間の確保	○	標準的な公告・公示期間

その他（意見招請等あれば具体的に記載）	○	前年度に意見招請公示を実施。その他、政府調達協定の対象となる契約の範囲に該当する為、官報公告へも掲載。

３．応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

応募辞退連絡を受けた候補者から、辞退理由として、食堂運営業務とフロント業務の両方を行うためには単独の者では困難であり共同企業体の結成が必要であるが、応札に際し当該者間の調整が困難であることが複数者からコメントされた。

４．一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	本業務は研修事業に密接に関連しており、研修員の宿泊・移動・食事にかかる業務を包括的に運営する必要がある。ただ、仕様の全てを単独で実施可能な業者は限定されており、応札者はフロント・車両運行業務・食堂運営業務等につき、他社との共同企業体で実施を検討することになる。
契約条件の特殊性	なし
その他	なし

５．事後点検の結果、今後講ずることとした措置

早いタイミングで、業務内容及び契約条件につき意見招請を行う。 類似施設を有する近隣の機関から情報収集を行い、当該分野の実績ある者に対し広く応募勧奨を行う。 共同企業体の準備も想定し、プレ公告期間を可能な限り早い時期に実施する。

６．特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

NO. 9

２回連続一者応札フォローアップ票

１．契約概要

契　約　件　名	独立行政法人国際協力機構　北海道センター（札幌）建物管理・運営業務（2025 年度－2029 年度）
契　約　金　額	633,105,000 円 （うち　消費税及び地方消費税の合計額 57,555,000 円）
履　行　期　間	2025 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日
契 約 相 手 方	日興美装工業株式会社
業 務 主 管 部 署	北海道センター
選　定　方　式	一般競争入札（総合評価落札方式）
競争参加資格要件	① 全省庁統一資格 令和０４・０５・０６年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。（等級は問わない） ② 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
契約手続き日程	①　公告/ 公示　２０２４年　９月　２日 ②　質問回答　２０２４年１０月　２日 ③　技術提案書/ プロポーザル提出締切２０２４年１１月　１日 ④　入札会/見積書提出締切　２０２４年１１月１５日 ⑤　契約締結　２０２５年　４月　１日
業　務　内　容	建物・設備及び外構の維持管理を目的とした以下の 11 業務； 総括業務、フロント業務、設備管理業務、会議室等設営業務、清掃業務、リネン類等サプライサービス及びその他備品に係るクリーニング業務、警備業務、レストラン運営業務、植栽管理業務、情報通信技術（ICT）ヘルプデスク業務、除排雪業務

２．２回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	・各業務主任は二業務までの兼務を可とした。 ・総括主任の資格要件を緩和（英語力除外）。 ・再委託業務の緩和（警備業務の再委託可）。 ・情報通信技術（ICT）ヘルプデスク業務から専門性を要する支援業務を除外。
応募勧奨	○	17 者に応募勧奨を実施した。
説明会の開催	○	業務内容の説明、質疑応答及び館内案内を実施。
十分な公告/ 公示期間の確保	○	公告から技術提案書の提出期限まで 2 か月の期間を設けた。

その他（意見招請等あれば具体的に記載）	○	・市場化テストの対象案件であったため、業務仕様書等に対する意見招請や入札監理委による審議を経て入札を行った。 ・入札説明書の補足資料として過去の入館者実績や今後の予測等の開示情報を拡充。

３．応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

A 社：人員の確保が困難。 B 社：北海道内の事業展開を見据えて協力会社を探してきたが、入札までに相手先が見つからなかった。 C 社：業務が多岐にわたるため単独での参加は困難。 D 社：人手不足により新規受注は難しい。

４．一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	委託する主な業務は 11 件と複数あるが、個々の業務には特殊性はなく、特に設備管理業務や清掃業務、警備業務を行う事業者は北海道内でも一定数存在することから、一般的な業務であると考えられる。
契約条件の特殊性	フロント業務やレストラン運営業務等、多岐にわたる業務を 1 事業者が直営で全て実施することは困難であると考えられるため、共同企業体や再委託も認めているが、いずれの形態においても事業者は人員の確保が必要となる。しかし、業界は人手不足である一方で札幌周辺の再開発物件も増加しているため、新規案件の受注を控えている傾向もある。また繁忙期と閑散期の差が激しいことも人員配置の最適化が困難と見なされていると考えられる。
その他	特になし。

５．事後点検の結果、今後講ずることとした措置

① 繁忙期と閑散期の平準化の検討。 ② 夜勤配置指定業務の見直し。設備管理業務の夜勤配置の廃止。 ③ レストランの営業時間見直しの検討。

６．特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

NO. 10

２回連続一者応札フォローアップ票

１．契約概要

契　約　件　名	JICA 北海道（札幌）研修業務課用パソコンリース契約
契　約　金　額	8,849,280 円　（うち消費税及び地方消費税の合計額 804,480 円）
履　行　期　間	2025 年 10 月 10 日～2029 年 10 月 9 日
契 約 相 手 方	三菱 HC キャピタル株式会社　北海道支店
業 務 主 管 部 署	北海道センター（札幌）研修業務課
選　定　方　式	最低価格落札方式
競争参加資格要件	①全省庁統一資格令和 07・08・09 年度の全省庁統一資格（物品の製造・物品の販売・役務の提供等）を有すること（等級は問わない）。 ②日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。
契約手続き日程	①　プレ公告/ 公示　未実施 ②　公告/ 公示　2025 年 6 月 20 日 ③　質問回答　2025 年 7 月　1 日 ④　技術提案書/ プロポーザル提出締切　非該当 ⑤　入札会/見積書提出締切　2025 年 7 月 17 日 ⑥　（随意契約の場合）契約交渉　非該当 ⑦　契約締結　2025 年 7 月 30 日
業　務　内　容	

２．２回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	×	
応募勧奨	○	４社に対してメールにて応募勧奨を行った
説明会の開催	×	
十分な公告/ 公示期間の確保	○	ひな型に沿った期間を確保した
その他（意見招請等あれば具体的に記載）		

３．応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

ヒアリングに応じた応募勧奨先によれば、外国語版 OS 搭載 PC の確保、セットアップが難しかった

４．一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	外国語版 OS 搭載 PC への関連ソフトのインストール
契約条件の特殊性	外国語版 OS 搭載 PC の確保
その他	

５．事後点検の結果、今後講ずることとした措置

① 外国語版 OS 搭載 PC の確保を条件としないことを、今後調達時の検討課題とする。
② プレ公告／公示の実施を検討する。

６．特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

NO. 11

２回連続一者応札フォローアップ票

１．契約概要

契　約　件　名	2025-2026 年度　沖縄センター図書資料室運営業務
契　約　金　額	23,767,612 円　（うち　消費税及び地方消費税の合計額 2,160,692 円）
履　行　期　間	2025 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日
契　約　相　手　方	株式会社沖縄コングレ
業　務　主　管　部　署	JICA 沖縄
選　定　方　式	不落随意契約
競争参加資格要件	①全省庁統一資格 令和０４・０５・０６年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。（等級は問わない） ②日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ③（本部の契約の場合）競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係に該当する関係がないこと。 ④先に行われた業務等との関連で利益相反が生じると判断されないこと。
契約手続き日程	①　プレ公告/ 公示 ②　公告/ 公示　２０２４年 12 月 6 日 ③　質問回答　２０２４年 12 月 26 日 ④　技術提案書/ プロポーザル提出締切　２０２５年　１月 17 日 ⑤　入札会/見積書提出締切　２０２５年　１月 24 日 ⑥　（随意契約の場合）契約交渉　２０２５年　１月 24 日 ⑦　契約締結　２０２５年　４月　１日
業　務　内　容	・JICA 沖縄の図書資料室の運営業務（図書資料購入・収集・受入業務、図書資料管理業務、カウンター業務、レファレンス業務、広報業務（展示・イベントを含む）、書架・機器管理業務） ・JICA プラザ沖縄の管理業務（世界の民族衣装の管理・展示・貸出・返却管理（クリーニング確認含む））。

２．２回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	・資格要件と配置条件の緩和。（資格は責任者（常勤）1 名のみ、その他は業者主導で配置可能） ・営業時間の短縮及びイベント実施数の減。

応募勧奨	○	2 者に対して実施
説明会の開催	×	
十分な公告/ 公示期間の確保	○	公示期間は 6 週間
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	○	1 者（応募勧奨した者とは）から問い合わせあり

３．応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

・業務責任者の司書資格が必須とのことで対応が難しい。
・イベント運営に重きをおいているので今回の応札は難しい。

４．一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	一部英語での対応
契約条件の特殊性	なし
その他	沖縄県という地理的条件（県内で受託できる企業が少ない）

５．事後点検の結果、今後講ずることとした措置

① 引き続き、図書館業務を受託している企業への応募奨励を丁寧に行う。
② 広報関連の展示等の業務について削除することも一案。
③ プレ公告／公示を活用し前広に、幅広く意見招請・応募勧奨を行う。

６．特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

NO. 12

2回連続一者応札フォローアップ票

1．契約概要

契約件名	竹橋合同ビル総合管理業務委託契約（2025-2026年度）
契約金額	166,775,476円（うち消費税及び地方消費税の合計額1,516,140円）
履行期間	2025年4月1日～2027年3月31日
契約相手方	大成株式会社
業務主管部署	管理部
選定方式	一般競争入札（総合評価落札方式）
競争参加資格要件	① ビル管理に係る各業務（注1）を全て受託可能な企業であること。 ②一棟のビル（延床面積45,000㎡以上の複合ビル）において各業務全てを受託している実績が、本入札の公告時点で、2017年度以降に1件以上あること。 ③令和4・5・6年度全省庁統一競争資格「役務の提供」のA等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有し、営業品目として「建物管理等各種保守管理」を選択した企業であること。 ④東京都内に事務所を有していること。 ⑤竹橋合同ビルの総合管理業務に必要な資格・経験を有する者を主要な業務要員として配置できること。 ⑥個人情報管理体制及び顧客情報管理体制が確立されていること。 （注1）設備保守管理・エネルギー管理、設備定期整備、防災管理、清掃、警備、受付、脱水汚泥収集運搬処理業務、入退室管理システム保守、入退室管理カード発行及びこれらに係る総括管理の各業務を指す。
契約手続き日程	① プレ公告/ 公示 該当なし ② 公告/ 公示 2024年10月3日 ③ 説明会 2024年10月9日 ④ 質問回答 2024年10月21日 ⑤ 技術提案書/ プロポーザル提出締切 2024年11月14日 ⑥ 入札会/見積書提出締切 2024年12月10日 ⑦ （随意契約の場合）契約交渉 2024年12月11日 ⑧ 契約締結 2025年4月1日
業務内容	**(1) 総合管理業務** 竹橋合同ビルの総合管理業務の取りまとめを行う。 **(2) 3機関（株式会社国際協力銀行（JBIC）・独立行政法人国際協力機構（JICA）・国家公務員共済組合連合会東京共済会館）に係る業務** ①設備保守管理業務及びエネルギー管理業務、②防災管理業務、③清掃業務、④設備定期整備業務、⑤脱水汚泥収集運搬処理業務

	(3) 2機関（JBIC・JICA）に係る業務 ①警備業務、②受付業務、③清掃業務、④入退室管理システム保守業務、⑤入退室管理カード発行業務

２．２回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	×	
応募勧奨	○	JICA 他拠点の建物管理業務を委託している 4 社に応募勧奨を実施した。
説明会の開催	○	10 月 9 日に入札説明会及び現場説明会を開催した（2 社参加）。
十分な公告/ 公示期間の確保	○	10 月 3 日の公告から競争参加資格申請締切の 11 月 14 日までの 43 日間（前回より 12 日増）を公告期間とした。
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	×	

３．応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

昨今の経営環境（人員不足、人件費含む諸経費の上昇など）が厳しさを増しており参加が困難との理由で応募には至らなかったとのことであった。

４．一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	一つのビルの中にホテルと事務所とが複雑に同居する希少な建物であり、しかも事務所棟には異なる 2 機関が同居しているため、各種設備は各機関単独のもの、2 機関共有のもの、及び 3 機関共有のものと複雑に分かれており、特に保守管理業務が多岐・煩瑣にわたる。
契約条件の特殊性	
その他	

５．事後点検の結果、今後講ずることとした措置

業務内容を周知するための現場説明会の開催を継続する。また、公示方法を紙媒体（竹橋合同ビル 1 階に掲示）から電子媒体（JICA ホームページ等に掲載）に変更する。また、公示方法を紙媒体（竹橋合同ビル 1 階に掲示）から電子媒体（JICA ホームページ等に掲載）に変更する。

６．特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

NO. 13

２回連続一者応札フォローアップ票

１．契約概要

契　約　件　名	全世界（広域）／全世界「2025-2026 年度民間連携促進のための JICA コラボデスク運営業務」に係る委託業務
契　約　金　額	35,668,449 円（うち　消費税及び地方消費税の合計額 3,242,586 円）
履　行　期　間	2025 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日
契 約 相 手 方	公益財団法人太平洋人材交流センター
業 務 主 管 部 署	関西センター
選　定　方　式	一般競争入札（総合評価落札方式）
競争参加資格要件	① 全省庁統一資格 令和０４・０５・０６年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有する。（等級は問わない） ② 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人。 ③ 競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係に該当する関係がないこと。 ④ 本業務の契約期間中、JICA の中小企業・SDGs ビジネス支援事業の提案法人及び外部要員とならないこと（利益相反の観点で排除）
契約手続き日程	① プレ公告/ 公示　2024 年 11 月 12 日 ② 公告/ 公示　2024 年 12 月 16 日 ③ 質問回答　2024 年 12 月 27 日 ④ 技術提案書/ プロポーザル提出締切　2025 年 1 月 21 日 ⑤ 入札会/見積書提出締切　2025 年 2 月 17 日 ⑥ 契約締結　2025 年 4 月 1 日
業　務　内　容	・企業からの途上国展開に関する相談/照会対応および JICA への報告。 ・企業および関連支援機関からの紹介による訪問者に対する適宜の JICA 支援事業の説明・助言ならびに関連支援機関の海外展開支援メニュー・対象国に関する情報提供。 ・途上国展開ビジネスに関する JICA 関西実施セミナー・イベント及び JICA 関西と主な関連支援機関との連携活動の準備・実施の補助業務 ・JICA 関西が配信するメールマガジン登録者の拡大

２．２回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	・業務実施地の制約を緩和（コラボデスクでの駐在を必須とせず、リモート対応も可とする） ・業務総括者の要件緩和（前回公示で望ましい要件として提示していた「関西地域の経済界・産業界に関する知見や

		人的ネットワークを有する者」の除外、「企業コンサルティングに関する業務経験」は業務従事者が満たすことで可） ・情報発信業務の大幅簡素化（メルマガ配信や広報原稿案の作成等を削除）
応募勧奨	○	国際協力調達部が実施する意見招請、参考見積取得、応募勧奨サービスの利用（30 社）。
説明会の開催	○	公示後、2024 年 12 月 20 日に業務内容説明会を開催。
十分な公告/ 公示期間の確保	○	公示から技術提案書提出まで 4 週間以上確保（年末年始期間を含まない）。
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	○	2024 年 9 月 12 日－26 日に業務仕様書案を公表の上、意見招請を実施し、5 社より業務仕様書案の配布依頼があり、うち 1 社（応札者）より意見 2 件が提出された。

３．応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

応募勧奨サービス結果によれば、複数の企業より、要件合致人材の確保、契約期間中を通じてほぼ専任で当該業務に従事する必要性の二点が、対応が困難であるとの意見あり。なお、意見招請の際に業務仕様書案の配布依頼があった 5 社のうち応札者を除く 4 社に対して個別にメールで問合せを行ったが、回答（反応）は得られなかった。

４．一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	企業からの多種多様な問合せを受け付け、一定の対応をすることが求められていること。
契約条件の特殊性	常駐は求めていない（リモート対応可としている）ものの、関西 2 府 4 県の企業相談窓口としての利便性を重視し、大阪に設置しているコラボデスク内での対応を前提としており、関西以外に本社のある企業にとってハードルが高い可能性がある。
その他	利益相反の観点から、本業務の契約期間中、JICA の中小企業・SDGs ビジネス支援事業の提案法人及び外部要員とならないこと、を競争資格要件に課していること。

５．事後点検の結果、今後講ずることとした措置

① コラボデスクへの常駐までは必須でないことをより明確にし、業務従事場所・形態をより柔軟に対応できるようにする。 ② 専門的知見や経験のある人材を一定期間ほぼ専任で確保しなければ対応できない業務として認識されることを防ぐため、業務主任者・従事者の要件（必須・望ましいの両方）を緩和する。 ③ 上記②と併せ、企業からの問合せ・相談に関する対応業務をより絞り込む。

６．特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

NO. 14

２回連続一者応札フォローアップ票

１．契約概要

契　約　件　名	開発教育支援事業（2025～2027 年度）に係る業務委託契約
契　約　金　額	38,231,820 円(うち　消費税及び地方消費税の合計額 3,475,620 円)
履　行　期　間	2025 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日
契 約 相 手 方	特定非営利活動法人ひろしま NPO センター
業 務 主 管 部 署	中国センター
選　定　方　式	一般競争入札（総合評価落札方式）
競争参加資格要件	① 全省庁統一資格 令和０４・０５・０６年度もしくは令和０７・０８・０９年度のいずれかの全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有する。(等級不問) ② 日本国で施行される法令に基づき登記されている。 ③ 資本関係又は人的関係に該当する関係がない。
契約手続き日程	① プレ公示　2025 年 1 月 17 日 ② 公示・入札説明書公開/質問受付開始　2025 年 1 月 31 日 ③ オンライン説明会開催　2025 年 2 月 7 日 ④ 質問〆切　2025 年 2 月 14 日 ⑤ 質問回答　2025 年 2 月 18 日 ⑥ 資格審査申請〆切　2025 年 2 月 21 日 ⑦ 技術提案書/ プロポーザル提出締切　2025 年 3 月 3 日 ⑧ 提案団体によるプレゼンテーション　2025 年 3 月 7 日 ⑨ 入札会　2025 年 3 月 24 日 ⑩ 契約締結　2025 年 4 月 1 日
業　務　内　容	●国際協力出前講座の講師データベースの作成・更新、受付対応、講師選定、実施後のアンケート取付、講師対象スキルアップ講座実施 ●JICA 中国施設訪問対応業務 ●JICA 中国館内展示業務 ●高校生国際協力体験プログラム運営業務

２．２回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	×	業務内容の変更を行わなかったことから、仕様書の見直しはなし。
応募勧奨	○	過去に入札、問い合わせがあった団体 2 社へメールにて応募勧奨を行った。

		なお前回の公示の際はその他４者へ応募勧奨を進めたが、その際４者より当該事業は本来業務の対象外であることを確認したため、今次は上記 2 者のみに応募勧奨を行った。
説明会の開催	○	業務内容及び提案書作成時の留意点など詳細を解説するオンライン説明会を実施した。
十分な公告/ 公示期間の確保	○	前回公示より公示期間を 1 か月長くとったものの、委託業務の内容と予算の検討（他の国内拠点への同業務に関するヒアリング、直営事業と受託業務の見直しなど）に時間を要し、当初の公示予定より遅れての公示となったことから、公示期間には改善の余地がある。
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	○	競争入札に慣れていない団体も応募がしやすいよう、プロポーザル書類と提案団体によるプレゼンテーションでの審査に変更した。

３．応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

応募勧奨したものの応募しなかった団体にヒアリングしたところ、魅力的な案件ではあるが、業務内容及び量を鑑みると現行スタッフが既存業務と並行して対応できるものではなく、人員増の必要がある。他方、受託内容に類する知見がある人材を確保できる可能性は高くなく、知見ある人材を新たに確保しても落札できなかった場合のリスクを考え、応募に踏み切ることが難しかった由。

４．一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	なし
契約条件の特殊性	なし
その他	中国地方で開発教育、国際理解教育に関するイベントを実施する団体は存在するが、多くは市民団体で、事業ベースで人材を確保する状況であり、その確保にも苦慮している。大都市圏に比べ専従の人材の確保が困難であり、いずれも事業の受託を可能とする体制が脆弱である。また、以前は開発教育を受託していた団体が地方創生や高齢者福祉に関する業務に転換するなど、中国地方において開発教育の受託が可能な団体はさらに限定的となっている。

５．　事後点検の結果、今後講ずることとした措置

1.余裕を持った公示期間を設定し、本事業の実施条件を満たす団体への周知を実施する。 2.現在の複数年度契約を維持し、既存の人員体制に余裕がない団体でも、事前説明会、プレ公示などの取り組みをより早期に行うことで、開発途上国経験のある方を含め人員を新

規に確保・配置する準備期間を確保し、応札可能性を高める努力を行う。
3.中国地方内の応札可能性のある機関の情報収集を進め、本事業の応募勧奨先を探る。

６．特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

なし

NO. 15

２回連続一者応札フォローアップ票

１．契約概要

契　約　件　名	2025-2027 年度 JICA 中部開発教育指導者向け研修委託業務
契　約　金　額	34,320,000 円（うち消費税及び地方消費税の合計額 3,120,000 円）
履　行　期　間	2025 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日
契 約 相 手 方	特定非営利活動法人 NIED・国際理解教育センター
業 務 主 管 部 署	中部センター
選　定　方　式	一般競争入札（総合評価落札方式）
競争参加資格要件	①全省庁統一資格 令和０４・０５・０６年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。（等級は問わない） ②日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ③競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係に該当する関係がないこと。
契約手続き日程	① プレ公告/ 公示　２０２４年１０月２５日 ② 公告/ 公示　２０２５年　１月　８日 ③ 質問回答　２０２５年　１月３０日 ④ 技術提案書/ プロポーザル提出締切　２０２５年　２月２１日 ⑤ 入札会/見積書提出締切　２０２５年　３月１１日 ⑥ 契約締結　２０２５年　４月　１日
業　務　内　容	JICA 中部が実施する開発教育支援事業のうち、開発教育指導者研修（実践編）、教師海外研修および開発教育・国際理解教育実践報告セミナーにかかる業務の企画、実施及び運営を行う。

２．２回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	業務仕様書の冒頭部分で業務の全体像を把握できるよう、前回調達時になかった「４．業務の概要」の項を新たに追加した。加えて、詳細な業務内容は「６．業務の内容」に記載した。
応募勧奨	○	5 者にメール等での案内を行った。
説明会の開催	○	2025 年 1 月 17 日に業務内容説明会を実施。応札者含む 2 者の参加があった。
十分な公告/ 公示期間の確保	○	2025 年 1 月 8 日公告、2 月 21 日プロポーザル〆切。前回（2021 年度調達）より 2 日長く設定。

その他（意見招請等あれば具体的に記載）	○	2023 年度契約監視委員会においても、前契約が 2 回連続 1 社応札の対象となっていたため、本契約に際しては、1 社応札とならぬよう調達部とも密接に連絡・相談を行いつつ、上記の対策に加え以下の対策を取った。 ①意見招請の実施：2024 年 10 月 4 日付で意見招請を公示した。1 者より質問があったたため、これに対する回答を 2024 年 10 月 22 日にウェブサイトに掲載した。 ②評価表の配点変更：応札者のより公平な評価のため、社（者）としての経験・能力よりも業務の実施方針及び個人の能力を評価する配点とした。前回（2021 年度調達時）からの変は次のとおり。 ・「１．社としての経験・能力等」の合計点を 30 点から 25 点に変更。 ・「２．業務の実施方針等」の合計点を 110 点から 120 点に変更。 ・「３．業務総括者及び評価対象となる業務従事者の経験・能力」の合計点を 60 点から 55 点に変更。

３．応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

説明会参加者 1 者にヒアリングした結果、以下の 3 点により、応札を見送ったとのこと。

- 公示内容が全くの新規案件ではなく、実績がある企業・組織が存在すること。
- 「開発教育」が全面に出ている案件のため、資格要件を満たす人材を配置することが困難と判断。
- 金額的に見合わないことが想定されること（民間企業と NPO 法人では価格競争がしづらい）

４．一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	開発教育・国際理解教育の主に教員向け研修等の企画、実施、運営が主たる業務内容である。これらを通じて、研修成果として中部地域で開発教育・国際理解教育に取り組む中核的指導者の育成及び指導者間の連携強化とネットワーク形成を業務内容として求めている。（中核的指導者とは、開発教育・国際理解教育に持続的に取組み、効果的な学習活動を推進できる者を指す。） また、同研修においては、研修受講者が汎用性のある教材や指導案を作成するための技術支援・助言が求められる。このように、同業務内容は開発教育分野における高度な専門性が求められている。

契約条件の特殊性	なし
その他	開発教育・国際理解教育の担い手を育成するニーズが非常に高い中部地域において、本業務で求められる知識、経験及び実施能力を有する団体は限られている。

５．事後点検の結果、今後講ずることとした措置

① より多数の者に応募推奨を実施する。
② 公示期間を更に長く設定する。そのためにも公示時期を前倒しし、余裕のある全体日程を設定する。

６．特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

NO. 16

２回連続一者応札フォローアップ票

１．契約概要

契　約　件　名	2025 年度 JICA 東京 塵芥収集運搬処理業務（単価契約）
契　約　金　額	単価契約のため、契約書上の契約金額の記載はなし
履　行　期　間	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
契 約 相 手 方	株式会社田仲商店
業 務 主 管 部 署	東京センター
選　定　方　式	一般競争入札(最低価格落札方式)
競争参加資格要件	1　令和 04・05・06 年度全省庁統一資格を有すること。 2　産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を受けていること。 3　東京都から「産廃エキスパート」又は「産廃プロフェッショナル」の認定を得ていること。裾切り基準（65 点満点）の 60%以上（39 点）以上の評価ポイントであること。
契約手続き日程	① プレ公告/ 公示　２０２４年１２月１３日 ② 公告/ 公示　２０２５年　１月２３日 ③ 質問回答　２０２５年　２月　７日 ④ 技術提案書/ プロポーザル提出締切　なし ⑤ 入札会/見積書提出締切　２０２５年　２月２１日 ⑥ （随意契約の場合）契約交渉　なし ⑦ 契約締結　２０２５年　４月　１日
業　務　内　容	「一般廃棄物の収集・運搬等に関する業務」、「リサイクル業務」、「産業廃棄物の収集・運搬・処分にかかる業務」

２．２回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	収集頻度を週６回（月～土）としているが、それを週５回にできるか、施設運営管理会社とともに検討を行った。
応募勧奨	○	「産廃エキスパート」「産廃プロフェッショナル」に係る認定事業者一覧を参考にして、事前の応募勧奨を 10 社に行った。
説明会の開催	×	
十分な公告/ 公示期間の確保	○	標準な公示期間（約１か月）を確保した。
その他（意見招請等あれば具	×	

体的に記載）		

３．応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

ヒアリングに応じた応募勧奨先によれば、当センター周辺に収集運搬ルートがなく対応できないということで応募しなかった。

４．一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	なし
契約条件の特殊性	「産業廃棄物の処理に係る契約」について環境配慮契約法により、裾切り方式（環境への負担の低減に関する取組の状況等を競争参加資格として定める方式）が規定され、参加要件としている。
その他	産業廃棄物処理業者は人手不足であり、従来の収集運搬ルートから外れた新規契約開拓には消極的な反応であった。

５．事後点検の結果、今後講ずることとした措置

① 意見招請等の実施 ② 競争参加資格要件の緩和（「産廃エキスパート」又は「産廃プロフェッショナル」の認定を得ていることを必須としているが、望ましいに変更） ③ 仕様書の見直し（収集頻度について引き続き検討） ④ 近隣施設（製品評価技術基盤機構、消防学校）へのヒアリング（現行業者、契約手続きについて）

６．特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

NO. 17

２回連続一者応札フォローアップ票

１．契約概要

契　約　件　名	JICA 北海道（帯広）の庁舎で使用する電気の調達 （2025 年度～2027 年度）
契　約　金　額	33,604,411（内　消費税及び地方消費税の合計額 3,054,946 円）
履　行　期　間	2025 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日
契　約　相　手　方	北海道電力株式会社 道東統括支社
業　務　主　管　部　署	JIICA 北海道（帯広）
選　定　方　式	一般競争入札（最低価格落札方式）
競争参加資格要件	①当機構の契約事務取扱細則第５条に基づき、以下の資格要件を追加して定めます。 １）小売電気事業者 電気事業法第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。 ２）二酸化炭素排出係数 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、「第１入札手続」の別紙に掲げる入札適合条件を満たすこと。
契約手続き日程	①　プレ公告/ 公示　該当せず ②　公告/ 公示　2024 年 12 月 10 日 ③　質問回答　2025 年　1 月 15 日 ④　技術提案書/ プロポーザル提出締切　該当せず ⑤　入札会/見積書提出締切　2025 年　1 月 31 日 ⑥　（随意契約の場合）契約交渉　該当せず ⑦　契約締結　2025 年　4 月 1 日
業　務　内　容	JICA 北海道（帯広）庁舎で使用する電気の調達 （１）供給電気方式等 ①供給電気方式：交流 3 相 3 線式 ②供給電圧（標準電圧）：6,000v ③計量電圧（標準電圧）：6,000v ④標準周波数：50Ｈｚ ⑤受電方式：１回線受電方式 ⑥蓄熱式負荷設備の有無：無 （２）契約電力、予定使用電力量 １）予定契約電力：105kw ２）予定使用電力量：337,583kwh（1 年当たり）

２．２回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	×	
応募勧奨	○	北海道での事業実績のある電力供給会社（東京本社含む）５社以上に対するメールベースでの応募勧奨を行った。大量の質問を受けた会社もあったものの、競争参加を見送る旨連絡があり、結果として一者のみの応募となった。
説明会の開催	×	
十分な公告/ 公示期間の確保	○	公示掲載後、競争参加資格確認申請締切まで、1ヶ月以上を確保した。
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	×	

３．応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

オンライン入札であれば、参加した可能性はある旨回答を得ている。担当者が不慣れなためオンラインでの入札要領を十分理解していなかったため、前回（2022 年度調達時）と同様対面での入札会とした経緯あり。

４．一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	特に見当たらない
契約条件の特殊性	特に見当たらない
その他	ヒアリング結果同様、オンラインによる入札手続きとしていれば複数社の参加が見込めた可能性はある。

５．事後点検の結果、今後講ずることとした措置

① オンライン入札の導入是非（地元企業の対応可否等も考慮）を検討し、全国規模で応募勧奨を行う。 ② プレ公告を行うなど広く応募勧奨を実施する。

６．特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

NO. 18

2回連続一者応札フォローアップ票

１．契約概要

契　約　件　名	事業・契約管理プラットフォーム用 Microsoft ライセンス契約（単価契約）
契　約　金　額	―
履　行　期　間	2025 年 2 月 27 日～2028 年 3 月 31 日
契　約　相　手　方	日本ビジネスシステムズ株式会社
業　務　主　管　部　署	国際協力調達部
選　定　方　式	一般競争入札（最低価格落札方式）
競争参加資格要件	① 全省庁統一資格 令和０４・０５・０６年度全省庁統一資格で「物品の製造」または「物品の販売」の資格を有すること。（等級は問わない） ② （本部の契約の場合）競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係に該当する関係がないこと。
契約手続き日程	① プレ公告/ 公示　２０２４年１１月２２日 ② 公告/ 公示　２０２４年１２月２０日 ③ 質問回答　２０２５年　１月２２日 ④ 競争参加資格申請書・入札書提出締切　２０２５年　２月　７日 ⑤ 入札会　２０２５年　２月１３日 ⑥ 契約締結　２０２５年　２月２７日
業　務　内　容	本契約は、事業・契約管理プラットフォーム（以下「PF」）（※）の本格運用に必要な Microsoft 社のソフトウェア利用権（ライセンス）の提供及び技術的なサポートの実施を目的とするものでる。 本契約におけるライセンスの調達は、用途に応じ以下の 2 種類の方法により行う。 **1. PF の利用者（管理者・一般ユーザ）向けライセンスの提供** PF の本格導入による利用者数増加に対応しつつコストの抑制を図るため、長期・大口利用に適した割引のある「SCE（Server and Cloud Enrollment）」方式によりライセンスを調達する（年額一括払い）。 **2. PF を稼働させるための基盤環境向けライセンスの提供** 開発時の環境を継続利用するため、開発時と同一の「CSP（Cloud Solution Provider）」方式によりライセンスを調達する。なお、当該方式は契約期間及び利用量を月単位で柔軟に変更できる特性を有する一方、SCE に比して割引率が低いという特徴を有する（課金発生時に月額支払い。但し、以下 4. 記載の通り現状は無料。）。

	（※）PF は、JICA 関係者と受注者との間で、契約・事業にかかる情報やデータの授受等を一元的に管理するシステムである。

２．２回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	・発注数を一定規模担保し、月単位から年度単位での発注数の見直しに変更 ・契約期間を４か月から３年に長期化
応募勧奨	○	Microsoft ライセンスを提供している者を Web で検索し、４者に応募勧奨を実施
説明会の開催	×	
十分な公告/ 公示期間の確保	○	標準的な公告・公示期間で対応
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	×	

３．応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

・Microsoft 社との関係として業務仕様書で設定した受注者要件（SCE と CSP の双方での納品資格を持つこと）を満たせないため
・入札参加の意思決定の判断が間に合わなかったため

４．一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	・ライセンス費用を抑制するための SCE による納品と、開発時に用いた基盤を継続利用するための CSP による納品が混在しており、受注者の資格要件が両方の納品形態に対応できる者に限定される。 ・CSP で納品するライセンスは、外部ユーザの認証用機能を利用するための基盤として発注するもの。しかし、本基盤自体は無料、且つ外部ユーザの認証用機能も現状の利用量では無料で利用が可能（※）であり、契約締結時から受注者の利益が発生しない条件での発注となった。 （※）外部ユーザ利用者数が５万人を越えた場合は料金が発生
契約条件の特殊性	―
その他	―

５．事後点検の結果、今後講ずることとした措置

①SCE による納品を CSP に切り替えた場合は応札可能な者は増えるが、ライセンス単価は上昇するため金額的に有利にならない。逆に CSP を SCE に変更する場合は、基盤環境の再構築が発生する。よって CSP と SCE は併存する必要があるため、参加要件の特殊性

に鑑み、公示期間を長くとり応札者の意思決定の時間を確保し応募勧奨を強く実施する。 ②後続の契約では CSP で納品する部分について、クラウドサービスの追加を予定しており、支払が発生する見込みである。CSP 納品部分についても受注者の利益が発生するため、応札意欲が高まることが期待される。

６．特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

NO. 19

２回連続一者応札フォローアップ票

１．契約概要

契　約　件　名	ゲノム案件短期専門家通訳（2 月 17 日-3 月 14 日）（単価契約）新型コロナウイルス感染症にかかるゲノム・モニタリング・ネットワーク強化プロジェクト
契　約　金　額	1,475,711 円　（うち　消費税及び地方消費税の合計額０円）
履　行　期　間	2025 年 2 月 17 日～2025 年 3 月 14 日
契 約 相 手 方	個人（非公表）
業 務 主 管 部 署	人間開発部保健第一グループ保健第二チーム（ブラジル事務所にて調達・契約）
選　定　方　式	随意契約（見積合わせ）
競争参加資格要件	特になし
契約手続き日程	① 単価表提出　2024 年 4 月 29 日 ② 本件にかかる見積書提出　2025 年 1 月 14 日 ③ 契約締結（正式発注）　2025 年 2 月 17 日
業　務　内　容	技術協力プロジェクト「新型コロナウイルス感染症にかかるゲノム・モニタリング・ネットワーク強化プロジェクト」における短期専門家及び伯側関係者間の通訳。

２．２回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	×	―
応募勧奨	○	リオデジャネイロのみならず他の都市にいる業者にも応募勧奨を行った。
説明会の開催	×	―
十分な公告/ 公示期間の確保	×	―
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	×	―

３．応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

先進医療・ゲノム分野に特化した高度な専門用語を用いた通訳が必要である。また、他の業務もあるなか本件だけ張り付きでの業務の対応は難しい。

４．一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	本件協力は先進医療・ゲノム分野に特化した高度な専門用語を用いた通訳が必要である。ブラジル国内では当該分野の日本語・ポルトガル語間の通訳人材が不足しており、特に本件協力が行われているリオデジャネイロでは、適切な候補者はこれまで当該案件で活躍した 実績のある当人のみであった。
契約条件の特殊性	ブラジル事務所では、通年、日本語⇔ポルトガル語の通訳・翻訳業務があり、その多くを外部に発注していることから、効率的に同業務を進めるため、年度当初に、業務発注をすることの多い都市にいる複数の通訳・翻訳業者から単価表を徴取し、業者登録とともに単価料金を設定している。発注の際には、価格面で最も有利な順に優先順位を定めているが、単価料金が定められている業者から適任者を選定する条件のもとで唯一の相手方であった。
その他	特になし

５．事後点検の結果、今後講ずることとした措置

・ブラジル事務所では年度当初に複数の通訳業者から単価表を徴取し、業者登録とともに単価料金を設定することで、業務を効率的に進めていたが、同枠組みは数日単位の単発的且つ少額なものを想定したものであった。本件のように、高度な専門用語への対応が必要、かつ契約期間の長い通訳業務となる場合、対応可能な業者が限られる状況がある。さらに、契約期間が長くなる場合、金額も高額となるため、1 回の発注金額が 100 万円以上の場合は、年度当初に定めた登録業者以外からも見積もりを徴取し、一定程度の競争性を確保できる調達プロセスを導入することとした。

６．特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

特になし。

NO. 20

2回連続一者応札フォローアップ票

１．契約概要

契　約　件　名	2025-2027年度JICA役職員等の健康診断事務代行及び健康増進支援関連業務
契　約　金　額	128,352,742円（内 消費税及び地方消費税の合計額11,668,431円）
履　行　期　間	2025年2月7日～2028年9月30日
契　約　相　手　方	ウィーメックス株式会社
業　務　主　管　部　署	人事部健康管理担当（安全管理部健康管理室）
選　定　方　式	一般競争入札（総合価格落札方式）
競争参加資格要件	①全省庁統一資格 令和０４・０５・０６年度全省庁統一資格で 「役務の提供等」の資格を有すること。（等級は問わない） ②日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ③（本部の契約の場合）競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係に該当する関係がないこと。
契約手続き日程	① プレ公告/ 公示　２０２４年　９月　６日 ② 公告/ 公示　２０２４年１１月２２日 ③ 質問回答　２０２４年１２月１０日 ④ 技術提案書/ プロポーザル提出締切　２０２４年１２月２４日 ⑤ 入札会/見積書提出締切　２０２５年　１月２１日 ⑥ （随意契約の場合）契約交渉　２０２５年　１月２２日 ⑦ 契約締結　２０２５年　２月　７日
業　務　内　容	（1）健康診断事務代行業務 JICA職員等の健康診断実施に係る一連の業務（健康診断案内、予約受付業務、受診にかかる各種発送作業、受診督促、診断結果通知、健康診断結果電子データ化作業、健診機関からの結果回収・請求書点検、健診機関との契約・健診費用精算代行、各種問い合わせ窓口業務）を実施する。 （2）健康診断結果（紙媒体）の電子データ化業務 職員等から回収した人間ドック等の健康診断結果（紙媒体もしくはPdf等の電子データ）の電子データ化を実施する。 （3）健康経営推進に係る健康増進施策の支援業務 各年度の健康診断結果の集計及び横断的な分析、分析結果を基にした健康増進・改善施策案を業務完了報告書として提出する。

２．２回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	×	
応募勧奨	○	応募勧奨サービスを利用してより幅広い業者の参入を試みた（30 社への連絡）
説明会の開催	×	
十分な公告/ 公示期間の確保	○	プレ公示をおこなうと共に、標準的な公告・公示期間を確保した
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	○	本調達に際しては意見招請を実施（2024 年 9 月 6 日～9 月 20 日）。また、都内で開催される専門展示会に参加し、受注可能性がある業者と面談し、公示に際しては応募勧奨も行った。

３．応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

ヒアリングした結果、入札時点では以下の理由で応募しなかったとの声があった。
・実務経験のある業務従事者の配置が困難である。
・受託実績がなく体制的にも対応が難しい。
・健診事務代行は行っているものの、入札には参加しないという社の方針がある。

４．一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	なし
契約条件の特殊性	なし
その他	「３．応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果」を参照

５．事後点検の結果、今後講ずることとした措置

① プレ公告期間や入札時期を前倒しし、受注者が十分な体制構築期間を確保できるようにする。
② 当該分野に知見や実績のある者に対してより広く応募勧奨を行う。
③ 意見招請に加えて、業務内容説明会を行い、必要に応じ仕様書を見直す。

６．特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

NO. 21

２回連続一者応札フォローアップ票

１．契約概要

契　約　件　名	2025 年度アメリカ合衆国事務所 IT 保守業務委託契約
契　約　金　額	28,440 米ドル（4,261,592 円）
履　行　期　間	2025 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日
契 約 相 手 方	Artive
業 務 主 管 部 署	財務部管理課（予算執行部門：アメリカ合衆国事務所）
選　定　方　式	企画競争
競争参加資格要件	①日本語・英語での対応が可能であること（読み・書き・話し） ②緊急の対応を考慮しワシントン DC 周辺に営業拠点があること
契約手続き日程	①　プレ公告/ 公示　該当なし ②　公告/ 公示　２０２５年３月５日 ③　質問回答　２０２５年３月１２日 ④　技術提案書/ プロポーザル提出締切　２０２５年３月１７日 ⑤　入札会/見積書提出締切　２０２５年３月１７日 ⑥　（随意契約の場合）契約交渉　該当なし ⑦　契約締結　２０２５年４月１日
業　務　内　容	アメリカ合衆国事務所の情報システム（PC・ネットワーク等）の保守を目的として、機器の設置・設定から障害対応、定期点検、管理ドキュメント整備までを一体的に担う。アメリカ合衆国事務所内での作業を基本とし、情報セキュリティやシステムに関連する規程に基づき、以下の業務を行う。 • PC・周辺機器の設置、更新、廃棄時のデータ消去支援 • OS や業務ソフトの導入・更新、ネットワーク接続設定 • 機器・ネットワーク障害の受付、修理・復旧対応 • 定期訪問による機器・サーバー・ネットワークの点検と支援 • 構成図・台帳など管理ドキュメントの作成・更新および報告

２．２回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	業務内容をより明確に修正。
応募勧奨	○	JICA 米国事務所のウェブサイトに入札情報を掲載したほか、当地の日系 IT 関係者に幅広く周知した。
説明会の開催	×	

十分な公告/ 公示期間の確保	○	公示から提案書の締切まで１０日間程の期間を設けた。
その他（意見招請等あれば具体的に記載）		

３．応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

特段なし。

４．一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	本業務は、日英両言語での対応や事務所内での対面作業を前提とし、PC 設定からネットワーク、障害対応まで幅広い IT スキルに加えて、JICA 独自の通信網や厳格な情報セキュリティ関連規程への対応が求められるため、対応可能な事業者が限られる。 さらに、定期訪問と突発的な障害対応両面の業務があり、体制構築が容易ではない面がある。
契約条件の特殊性	年間工数が小規模である。
その他	

５．　事後点検の結果、今後講ずることとした措置

① 事務所 SNS や事前説明会の実施などを通じ、幅広い事業者の競争参加を促す。 ② より十分な公示期間を設ける。

６．特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）
